

令和2（2020）年度

# 自己点検評価書

—大学の質と評価のさらなる向上をめざして—

東京未来大学



## はじめに

本学は、母体である学校法人三幸学園の教育理念「技能と心の調和」を受け継ぎ、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」ことをミッションとして創設され、今年度で15年目を迎えました。足立区を中心に、地域に根ざした大学としても着実な歩みを進め、教育・研究・社会貢献機能を通じて「人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」というビジョンの実現に向けて、教職員一丸となって活動に邁進しています。

昨年2020年10月には、本学として通算第2回の大学機関別認証評価を受審し、全ての基準について合格の認証を受けることができました。本法人、学内各種委員会・センター、エンrollment・マネジメント局（EM局）が総力を挙げて取り組んだ結果であり、全教職員の皆さんに学長としてあらためて深く感謝申し上げます。

今回の受審を通じては、本学にはさらに改善を目指さねばならない課題もまだあること、今後の継続的な活動が重要であることも明らかとなりました。合格の認証を得ることができたと同時に、今後継続して取り組むべき課題が明らかになったことは、今回受審が本学にもたらしたポジティブな結果であると考えています。受審終了で歩みを止めることなく、引き続き自己点検・評価・改善に向けて、教職員一体となって取り組んでいく決意をあらためて表明するとともに、2020年度の活動についてここに検証結果をまとめ、報告書として学内及び社会に開示することとします。

新型コロナウイルス感染症はますます猛威を振るうに至っており、終息の方向が見えない状況です。本学も慎重な感染防止対策の下で、対面を重視しつつもハイブリッド型をとり入れた授業展開や、受審時にも高い評価を得たキャンパスアドバイザー（CA）制度による学生一人一人のサポートなど、コロナ禍で学生の学びへの希求を削ぐことのないよう、さまざまな工夫に取り組んでいます。自己点検・評価・改善活動は、こうした取り組みを進める中でも一層重要な意味を持てきます。

ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーの下で、PDCAサイクルを回し、入学から卒業まで学生が着実に成長できる教育体制を構築する、常に教育の質向上を目ざす。こうした不断の活動成果をここに検証し、本学のミッションとビジョンの実現に向け、全員が一つになってさらなる前進を図りたいと思います。

令和3(2021)年8月31日

学 長                      角 山 剛



## 目次

はじめに	1
本編	
1. こども心理学部	5
2. こども心理学部こども心理学科心理専攻	6
3. こども心理学部こども心理学科こども保育・教育専攻	9
4. モチベーション行動科学部	12
5. こども心理学部こども心理学科通信教育課程、モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学部通信教育課程	15
6. 自己点検・評価・改善委員会	17
7. 教育改善向上委員会	19
8. 全学入試委員会	21
9. 教務委員会	23
10. 通信学務委員会	26
11. 学生生活委員会	28
12. 紀要委員会	30
13. 褒賞懲戒委員会	32
14. コンプライアンス委員会	33
15. 研究推進委員会	35
16. 研究倫理・不正防止委員会	36
17. 防災委員会	38
18. 人事委員会	39
19. 図書館	40
20. 情報教育センター	42
21. キャリアセンター	44
22. 保育・教職センター	46
23. グローバルセンター	49
24. インスティテューショナルリサーチセンター	50
25. モチベーション研究所	52
26. 保健室	54
27. 心理臨床センター	55
28. 地域連携センター	58
29. 大学戦略会議	61
付録1 令和2(2020)年度教職員研修報告一覧	63
付録2 基本情報	66

自己評価

- S : 特に優れた実績
- A : 計画以上の実績
- B : 概ね計画どおり
- C : 不十分
- D : 大幅な計画の改善が必要

## 本編

### 1.こども心理学部

取組計画①スムーズな学修を保証するため、標準年限卒業率（最新統計から3年間）を、心理専攻は80%、こども保育・教育専攻は90%となるよう改善する。

標準年限での卒業率は、心理専攻 86.8%、こども保育・教育専攻 93.8%であった。

令和2(2020)年度の学籍移動において、退学者は心理専攻 13人、こども保育・教育専攻 10人の計 23人、除籍者は心理専攻 0人、こども保育・教育専攻 3人であった。休学者は心理専攻 14人、こども保育・教育専攻 9人の計 23人、復学者は、心理専攻 3人、こども保育・教育専攻 6人の計 9人であった。こども心理学部こども心理学科通信教育課程への転籍者は、こども保育・教育専攻の 3人であった。

自己評価： S

## 2.こども心理学部こども心理学科心理専攻

### 取組計画①本学の心理専攻の特色を明確にする

入学者の人数、入学者の特徴、就職率、地域連携の実態、大学院勉強会・説明会の様子等、心理専攻が実施してきたこれまでの活動や特徴を振り返り、資料にまとめ第5回心理専攻会議にて共有した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での専攻会議を実施する場合は、短時間での議論が求められたため、令和2(2020)年度は情報共有にとどめ、次年度以降に時間をとって議論していく予定である。

自己評価： C

### 取組計画②遠隔授業を含めた学習支援を実施し、退学防止に努める。

欠席3回以上の学生を共有し、キャンパスアドバイザー(以下「CA」という。)、担任、ゼミ担当教員を中心に随時学生への個別対応(オンライン、対面)を行った。

(1)担任・CA会や、専攻代表者(専攻長、副専攻長、エンrollment・マネジメント(以下「EM」という。))局専門課長、CA)ミーティングを実施し、学生全般の学修状況や気になる学生について情報共有した。担任・CA会であがった特に気になる学生については、第3~9回専攻会議にて報告事項として取り上げ、専攻全体で情報共有した。

(2)第2回専攻会議にて、学生相談室カウンセラーから新型コロナウイルス感染症拡大状況下における学生の生活および心理的支援について報告がなされ、注意事項の共有とゼミ生に対する指導・支援における助言を受けた。学修および生活に不安のある学生への指導・支援について、ゼミ担当教員が学生相談室カウンセラーからコンサルテーションを受けた。

(3)コロナ禍による遠隔授業の影響を受けたが、さまざまな対応を試みた結果、休学者は前年比4人増加したものの、通信教育課程への転籍者は6人減少、退学者は前年と同水準に留めることができた。

【担任・CA会】全7回

【代表者ミーティング】全9回

自己評価： B

### 取組計画③公認心理師資格要件に関わる指導および体制の整備が適切になされているかを検討する。

公認心理師に関する説明会と履修指導会を計4回実施した。合計171人(オン

ラインを含む)の参加者があった。

(1)大学院に向けての勉強会も秋学期からベーシックコース(全35回)とアドバンスコース(全11回)に分かれて実施した。

(2)大学院進学希望者向けのオンラインの勉強会の一環として、令和3(2021)年3月8日に大学院進学経験を持ち、現在心理臨床の現場で働いている2人の方(杉並区非常勤相談員/所沢市教育委員会)をゲストスピーカーとして招き、「心理臨床キャリア講演会」を実施した。学生28人が参加した。

(3)実習先として12か所(医療3か所、福祉4か所、教育3か所、労働1か所、司法1か所)を確保し、令和3(2021)年度の実習に備えた。

(4)上記取組については、第9回専攻会議にて審議事項として取り上げ、共有と報告を行った。

自己評価: A

取組計画④幅広い心理学の知識・実践を生かした心理・福祉領域への就職や心理学の学びを生かした一般企業への就職、より高度な専門性を修得するための大学院進学を実現するために、関係各所が連携し、キャリア支援を行う。

卒業生94人中の87.2%にあたる82人(大学院進学1人、専門学校1人、就職80人)が希望の進路へ進んだ。

自己評価: A

取組計画⑤【その他の継続的取組】

・心理学検定受験の推進(令和2(2020)年度心理学検定の実施中止)

・幼稚園免許併修の支援

・卒業論文の専門性の担保

・こども心理アドバイザー資格取得の推進

- ・令和2(2020)年度心理学検定は試験実施中止となった。
- ・EM局、専攻、通信教育課程の各担当者間で連携し、幼稚園免許併修プログラム説明会を実施し、3人が出席した。
- ・卒業論文検討班を立ち上げ、令和元(2019)度(限定)の卒論実施形態を検討し、以下に認めることを決定した。

(1)定められた基準を満たした文献研究

(2)Googleフォームによる調査実施

オンデマンド卒論中間発表会、および最終発表を実施した(一例:パワーポイントに音声を録音して発表、参加者からの質問・指摘とそれに対する発表者からの返信コメントをファイル共有)。

- ・こども心理アドバイザー資格要件科目の授業内にて、当該資格について説明をした。第8回心理専攻会議にて同賞対象者について審議した。こども心理アドバイザーの認定者数は、令和元(2019)年度の認定者は8人(4年生3人、3年生5人)、標準卒業年限にあたる平成29(2017)年度入学の認定者は15人(卒業生13人、3年生1人、退学者1人)であった。

自己評価： A

### 3.こども心理学部こども心理学科保育・教育専攻

取組計画①ティプロマ・ポリシーに照らして、齟齬のない研究指導・キャリア指導を展開できるように、専攻内の教育内容や学生への伝達事項の点検を行い、学生に対してより一貫性のある指導を行えるように改善する。

(1)こども保育・教育専攻代表者ミーティングの月次定例化：正副専攻長および専攻所属キャンパスアドバイザー(以下「CA」という。)の代表者により、ミーティングを原則として授業期間内の毎月1回、水曜日の午後に1時間程度開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により、令和2(2020)年4月～7月は課題ごとに随時オンライン開催とし、10月21日、11月4日、12月16日、1月20日、2月18日は、対面開催とした。打ち合わせテーマは、主に、教学-学生支援の連携・調整、学生・保護者対応の各種トラブル案件、教職員-学生間のトラブル案件の処理枠組みの検討、就業意識向上に向けた学生への取組の調整、卒業生支援(ホームカミング・デー)のあり方検討などであった。

(2)令和2(2020)年度から実施の学年CA制度に対応して、1年次、2年次の担任教員に、学年主任教員、学年副主任教員を指名し、それぞれABCクラス、DEFクラスの取りまとめ役として機能できるように配置し、CAの学年主任と連携を取りつつ、1年次および2年次の担任・CA会で学生指導について検討した。

(3)令和3(2021)年度3年次学生のゼミ配属に際して、令和元(2019)年度の反省に立ち、令和2(2020)年度は、学生が最後まで自身の意思でゼミ選択ができるよう、エントリー回数を実質第3次まで設定した。

(4)令和3(2021)年度3年次学生のゼミ配属に際して、希望者が極度に集中するゼミに対する学生の配属数をこれまでより1名分多くし得るようにし、希望者が少ないゼミに対しては配属数を減らすことができるように改善した。

(5)令和3(2021)年度3年次学生のゼミ配属に際して、学生がゼミ選択の基準として、各教員の指導内容の専門性をより一層意識できるよう明示することを専攻長より要請し、改善を促した。

(6)エビデンスに基づく専攻運営を目指し、特に専門教育の集大成としてのゼミ配属のあり方および卒業論文のあり方に関する調査と分析の検証チームをそれぞれ立ち上げ調査・分析を実施した。

自己評価： S

取組計画②1～2年次の学びに向かう動機づけを行い、学ぶ目的観を定着させるような機会を充実させる。特に、免許・資格の取得を目指す学生に対して、現在の学びと将来像の関係を意識できるような機会を提供する。

カレッジ&キャリアスキルズAの第13回及び第14回(8月3日～7日)にて、教員講話を配信。事前に、小学校について・幼稚園について・保育所についての

各現場の話を録画し、配信を行った。

自己評価： B

取組計画③今年度より導入される学年キャンパスアドバイザー制度に対応して、1年次および2年次担当キャンパスアドバイザーと、各クラス担任教員との新しい連携の枠組みを構築する。

1年次および2年次担任教員の中に、学年主任教員、副主任教員を指名して、学年主任CAと連携を持ち、学年ごとの課題に対応できるよう、体制を整えた。その体制の下、1年生担任教員及びCA、2年生担任教員及びCAで月1回の打ち合わせをオンラインにて実施。新型コロナウイルス感染症対策の遠隔授業下での学生の授業出席状況や、面談状況、各クラスの情報共有した(1年生 全7回、2年生 全6回)。退学・除籍者数は、令和元(2019)年度末時点に比して、令和2(2020)年度末は、退学者10人(4人減)、除籍者1人(3人減)となり、いずれも減少した。また就学意欲の低下を原因とする退学者は、令和元(2019)年度の6人から、令和2(2020年度)は2人に減少した(全学教授会議事録ベース)。

自己評価： S

取組計画④カリキュラム・ポリシーに基づく学習の成果および、ディプロマ・ポリシーに照らした学習成果を実質的にするため、学術的専門性を基準としたゼミ(こども保育教育演習I/II、卒業研究・卒業論文)の選択と、ゼミ指導の充実に向けた改善を行う。

- (1)令和2(2020)年12月2日にゼミ配属ガイダンスを実施し、CoLS(Communication & Learning System)を用いて各研究室の研究テーマなどを配信した。学生は、オンラインでの研究室訪問などを通して、各教員の研究テーマおよび指導方針などを確認し、所属希望を提出した。その結果、74.2%が第1次選考で希望するゼミに所属することができ、第2次選考で、16.1%、第3次選考で9.7%の学生が希望ゼミに配属された。おおよそ、3/4の学生については、第一希望のゼミに所属することができた形となり、一定の満足感のある結果となった。
- (2)令和2(2020)年度内に調査を実施、集計・分析され、令和3(2021)年度第2回専攻会議で了承された卒業論文ルーブリック評価に関する検証チームによる報告では、主査・副査それぞれの評価で77~80%の学生が、指導教員の専門性と合致する内容の卒業論文を提出したことが示された。
- (3)令和2(2020)年度内に調査を実施、集計・分析され、令和3(2021)年度第2回専攻会議で了承されたゼミ選択実態調査チームによる報告では、多くの学生が指導教員の専門性によってゼミを選択したことが示された(5件法(全く重視

せず＝0～とても重視した＝4) によるアンケートで「教員の研究内容」平均値 3.55、演習（ゼミ）の内容」平均値 3.54 といずれも高値）。

自己評価： B

#### 取組計画⑤【その他の継続的取組】

就職の質を高めるための意識づけ及び情報提供を行う。特に就職の支援に当たるキャンパスアドバイザーからの学生への対応について、学生の希望を叶えるようなアドバイスを行うよう要請するとともに、安易な進路選択にならないよう支援を依頼する。

専攻からの依頼・要請に基づき、下記のように実施された。  
令和 2(2020)年度のキャリアガイダンスについては、全て ZOOM を利用しオンラインにて実施をした。3 年生、4 年生ともに双方向型で実施をし、グループワークや質問の投げかけをおこなった。模擬試験については、施設を希望する 3 年生の学生に対して実施をした。学生が対面もしくはオンラインの実施を選択する形で実施。より実践に近い形で集団面接を実施し、学生が面接試験に臨む際の準備を行った。また、3 年生の保育所・幼稚園への就職を希望する学生は履歴書の作成を行い、改めて自己分析をする機会となった。令和 3(2021)年には模擬試験を実施予定のため、CA による添削を行い返却している。

自己評価： B

#### 取組計画⑥【その他の継続的取組】

2 年次の履修モデル選択によって、小学校教員志望者が 1～2 クラスを安定的に編成できるよう、学生への情報提供や就職に向けた支援の枠組みを順次構成している。なお、それを支えるための人的・組織的拡充の検討を行う。

- (1) 履修モデル分け説明会や、講話の配信などを通して、小・幼履修モデルの履修希望者が 51 人となり、昨年度と同程度の履修者数となった。
- (2) 当専攻に深く関わる教職課程に関して、専門的に協議をする機関の必要性について検討し、教職課程委員会の設置について大学戦略会議に提言した結果、保育・教職センター内に教職課程委員会を設置できた。
- (3) 令和 4(2022)年度からの教職実践演習のあり方について検討を開始した。

自己評価： A

#### 4.モチベーション行動科学部

取組計画①スムーズな学修を保証するため、標準年限卒業率（最新統計から3年間）を75%となるよう改善する。

令和2(2020)年度((平成29(2017)年度入学)の標準年次卒業率は75.0%となり令和元(2019)年度より上昇し改善の兆しが見られる。卒業研究における対面指導がコロナ禍により困難な中で標準年次卒業率が上昇した背景には、学生一人ひとりの特性に合わせたきめ細かな指導の効果があつたと考えられる。

自己評価： S

取組計画②ディプロマ・ポリシーに照らして、研究指導・キャリア指導を展開し、社会に還元できるように、外部から評価可能な教育内容の点検・評価・改善を行う。

令和2(2020)年度の就職率は就職希望者においては100%、卒業者に対する就職率は90.3%であった。56人の就職希望者全員が進路を決定できたことは、キャリアセンターの支援とともに教員がゼミを通して就職や卒業後の進路について指導を行うなどの学部通しての就職支援の効果が見られたものと考えられる。

また、地域貢献活動を通して地元企業との産官学の連携事業が一つの成果として結実し、社会的な評価を得ている。これはモチベーション行動科学部のディプロマ・ポリシーの検証と、学生の学修の場としての地域貢献活動の効果を評価するものであると考えられる。

自己評価： B

取組計画③1～2年次の学びに向かう動機づけを行い、学ぶ目的観を定着させるような機会を充実させる。特に、免許・資格の取得を目指す学生に対して、現在の学びと将来像の関係を意識できるような機会を提供する。

基礎演習ⅡおよびⅣ、カレッジ&キャリアスキルズ、キャリアデザインはオンライン授業中心ではあるが学生と教員、および学生間のコミュニケーションを促進させる重要な役割を担うこととなった。

基礎演習においては各教員の研究紹介とゼミ指導の内容を示し、3年次のゼミ選択、卒業研究の方向性検討に教員の研究領域や研究内容(研究手法)を重視するなどの効果が見られた。キャリア指導においてもカレッジ&キャリアスキルズ、キャリアデザインの授業を通し、オンライン併用の中で学生の将来を検討するための機会を提供できたと考えられる。

自己評価： B

取組計画④上記、外部からの評価に耐えうる学生への教育支援活動の一環として、教育職員養成・公務員試験対策としての正課外教育の準備充実、および大学院受験のための支援活動を1年次生より開始するための準備・実践に着手する。

公務員採用試験・教員採用試験対策の講座の開設がなされ、2年生を対象にオンライン形式併用で14回の講座が開催された。このように準備を整えたことは評価できるものと判断するが、未だ参加学生が少数であることが課題として残っている。

大学院進学のための支援活動については新型コロナウイルス感染症拡大状況下の影響もあり、進学希望者の学部内共有と具体的な活動については未着手となっている。

自己評価： C

取組計画⑤ディプロマ・ポリシーに照らし、カリキュラム・ポリシーの学習成果を実質的にするため、基礎演習Ⅰ～Ⅳ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究の体系化と指導の充実に向けた改善を行う。

令和2(2020)年度は、対面授業を実施する機会が非常に限られており、途中よりオンライン授業に切り替えなければならなかったことから、授業を計画通りに行うことに不安があったが、教務委員会から学生向けに発信された授業実施留意事項に基づいて教員間で随時相談し、様々な工夫を行った結果、無事年度計画を遂行できた。

オンライン授業においても、出来るだけ学生が主体的に授業に参加できるよう、オンデマンド講義の他、学内学習システムのフォーラムや遠隔会議システム等、双方向性のあるコンテンツの活用を駆使した結果、基礎演習Ⅰ・Ⅱにおける学部の全体像の可視化、基礎演習Ⅲ・Ⅳにおける3科目群への理解については、一定の成果を上げられたと考える。特に、基礎演習の学びの集大成として2年次に作成する「研究計画書」において、多くの学生が3年次から配属となるゼミにおいて研究してみたい内容を明確に記していた点は、専門演習ならびに卒業研究につながる一歩として評価できる。その一方で、少数ではあるが、遠隔授業に苦手意識があり、思うように実力を発揮できなかった学生も存在した。授業形態によって学生間に理解の差が生じる点においては、今後改善すべきと考える。

自己評価： B

#### 取組計画⑥【その他の継続的取組】

地域貢献活動への積極的参加と学生の学習活動への接続の充実を図る。

今年度の地域貢献活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大により数々の制約を受けることとなったが、こうした状況下においても、是非とも学生たちと協働をしたいとの企業からの申し出があり、実施できたことが大きな成果となった。今年度学生たちとの協働活動を実施したのは、足立区内にある老舗の和菓子製造販売業「喜田家」である。学生たちの若い感性で新しい「どら焼き」を開発するという目標のもとに、世相を反映したネーミングの「密どら」の開発を行い、丸井北千住店にて販売を行うことができた。商品は短期間で完売となり、地域住民の関心の高さが窺えた。今回の協働に対しては、メディア各社の関心も高く、複数社より取材を受けることとなった。地域貢献活動を実施するには、厳しい環境下ではあったが、昨年度と同等の成果が上げられたと評価できる。

自己評価： B

#### 取組計画⑦【その他の継続的取組】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの効果的な実践に向けてカリキュラムの改訂準備を行い、それを支えるための人的・組織的拡充の検討を行う。

ディプロマ・ポリシーの効果的な実践に向けて、令和 4(2022)年度より新カリキュラムによる教育の実践が開始されることが決定した。教育内容の可視化による教科名の変更などを中心として、小・中・高等学校教諭の養成においては教育指導要領の改訂を踏まえて情報科目等を中心に改変を行う予定である。また、教員養成に関わる教員・人材の確保に向けて公募の準備を進めている。

自己評価： B

## 5.こども心理学部こども心理学科通信教育課程

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程

取組計画①ディプロマ・ポリシーに照らして、齟齬のない学習指導を展開できるよう、教育内容や学生への伝達事項の点検を行い、学生に対してより一貫性のある指導を行えるように改善する。

ディプロマ・ポリシーを実質化するためには、通信教育課程が定める学士力を学生に意識させる必要があるが、令和2(2020)年度より(1)この一覧を学生便覧に掲載し、(2)すべての科目のシラバスに、科目個別において身に付けられる学士力を記載することを義務化した。またシラバスに関しては次年度に向け、これまで担当教員がセルフチェックを行っていたものを、通学課程に倣い(3)第三者チェックを行うこととし、各科目においてより厳密に学士力が定められるよう改善した。さらに学生がディプロマ・ポリシーを達成するために段階的に科目の学習ができるよう(4)カリキュラム・マップを本学公式 Website に掲載し、さらに難易度別の科目ナンバリングも同ページに掲載した。

自己評価： S

取組計画②カリキュラム・ポリシーに基づく学習の成果および、ディプロマ・ポリシーに照らした学習成果を実質的にするため、科目ナンバリングにおける難易度に応じた GPA を算出し、評価基準や学習内容を改善する。

令和2(2020)年度における難易度別の GPA を算出したところ、すべての難易度において平均 GPA が 2.5 以上であった。このデータをもとに通信学務委員会にて評価基準や学習内容改善の必要性について検討し、改善等の必要性がないことが確認された。

さらに進級・標準年限卒業率においては、両学部とも高い数値が出ており、卒業生の GPA 分布においても高い範囲にピークがあることから、教育の目的における「高度な専門的知識・技能」の修得具合も良好といえる。これを維持・発展させるべく、次年度において新たな授業形態を試験的に導入していくことなどを検討する。

自己評価： S

取組計画③通信教育課程の特色を明確にする。

令和2(2020)年度入学者の人数や特徴をまとめ、通信教育課程の学びの特徴に照らし、学生ニーズに沿った学びを入学希望者に周知したり、学生に提供したりすることができているかを通信学務委員会にて検討した。結果、通信教育課程で

は多様な社会人学生に対して利便性や効率性を重視した学習システムが提供できておりかつ、入学希望者にも周知することができていることが確認され、令和3(2021)年度募集においても、同様に広報活動を進めていくこととなった。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入学希望者が対面での説明会への参加が難しくなっていることから、全国どこからでも本学の特徴の詳細を照会しやすいよう個別相談会をWebで実施する仕組みも取り入れている。

自己評価： B

#### 取組計画④【その他の継続的取組】

- ・学生の利便性向上のため、学習・事務手続きのシステムを改善または、新たな施策の導入を推進する。
- ・通信教育の質の担保に向けた取り組みを推進する。

キャンパスアドバイザー制度を再構築し、これまで個別で学生指導にあっていたものをチーム制としたことで、履修指導ミスや学生の電話相談時に担当者が不在であるケースが軽減されている。特に令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務もあり、この新たな制度が奏功した。スクーリング科目も大部分が遠隔授業となったが、担当教員と密に連携して教育の質の担保に努め、結果令和元(2019)年度スクーリング科目の単位修得率が86.7%だったが、令和2(2020)年度は87.0%と、対面授業実施時と比べ遜色のないものであった。

自己評価： A

## 6.自己点検・評価・改善委員会

### 取組計画①令和 2(2020)年 10 月に受審する大学機関別認証評価の基準をクリアする。

令和 3(2021)年 3 月 25 日日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という。)Website に本学の「適合」が公表された。改善を要する指摘が 4 件(内対外公表は 2 件)となったが、多くは法人本部に関わる指摘であった。受審校全体では「適合」40 校、「不適合」2 校で、公表された「改善を要する」指摘事項から見ると、40 校中、「改善を要する」指摘なし 16 校、同指摘 1 件 11 校、同指摘 2 件(本学を含む)4 校、同指摘 3 件以上 9 校であった。よって要改善の件数を元に見れば 40 校中 28~31 位と推定できる。以上より「適合」で合格点ではあるものの、全体では後順位であり「B」判定とした。

自己評価: B

### 取組計画②内部質保証のための組織体制、自己点検・評価、機能性の検証を行う。

評価機構の受審では、内部質保証に係る基準 6 で次のような指摘を受けた。基準 6-2 は、法人本部作成書類の押印漏れや、誤記に起因する指摘であり、本学ではコントロールできない指摘事項であった。

基準 6-3 は理事会運営に関わる内部質保証の機能性について指摘を受けたもの。いずれの指摘も本学でのコントロールは難しいものであるが、評価機構が定める評価の視点 8 項目中 7 項目は達成できているため評価は A とした。

自己評価: A

### 取組計画③教育の目的の達成状況を検証する、PDCA サイクルを定着させる。

学部・専攻・通信教育課程に令和 2(2020)年度の取組計画(結果)を令和 3(2021)年 6 月 15 日に提出するよう求めている。報告はこれからだが、本件報告で自己点検評価書を作成するため報告は間違いなく実行される。よって判定は B とした。また、本件の報告を続けることで PDCA は着実に定着する。更に、学部、専攻、通信教育課程には令和 3(2021)年度より教育の目的に加え、下記の項目の検証を行うってもらうため検証の精度は益々上がることが期待できる。

- (1)教育課程の検証
- (2)三つのポリシーの検証
- (3)学修成果についての協議

自己評価: B

#### 取組計画④【その他の継続的取組】

- ・ 自己点検評価書の発行し、公表する。
- ・ 各委員会の PDCA を確認し、不活動委員会の見直しを行う。

- ・ 令和 2(2020)年 10 月に「令和元年度自己点検評価書」を発行した。
- ・ 自己点検・評価・改善活動から保健室、図書館、モチベーション研究所を外すことで大学戦略会議の承認を得た。組織規程も改正済みである。
- ・ 自己点検・評価・改善活動を認証評価基準の活動へ移行すること、従来の委員会等の活動は継続するが、認証評価の指摘事項と本学の課題解決を優先して取組計画(案)とすることを大学戦略会議で承認を得た。
- ・ 自己点検評価書の発行並びに、委員会の見直しも予定通り実施した。加えて、自己点検・評価・改善活動を認証評価に基づく活動に転換する道筋を作ることができたため評価は A とした。

自己評価： A

## 7.教育改善向上委員会

取組計画①東京未来大学の教育目標、学士力の達成に沿った授業づくり、工夫された授業評価（授業の開始や途中における評価も含む）を目的として、FD 教員ハンドブックを作成する。

令和 3(2021)年 3 月に、従来内容に一部修正加筆した全学 FD ハンドブックを発行し、PDF ファイルで教員に配付した。

自己評価： B

取組計画②各委員会やセンター等と有機的に結びついた FD 研修を実施する。

遠隔による FD 研修を令和 2(2020)年 9 月に実施した。これまでの遠隔授業に関する経緯及び他大学の様子、本学非常勤講師が行なった本学（通学・通信両課程）及び他大学における授業作りの様子を紹介するとともに、あらかじめ行なった遠隔授業の工夫に関するアンケートをまとめたものを共有した。なお、この研修は通信学務委員会との共催で行なったものである。3 月には教育の理念（建学の精神）及び大学における三つのポリシーの解説に関する研修及び、情報教育センターと連携し授業利用における著作権の問題を取上げた研修を行なった。

自己評価： B

取組計画③FD の研究活動を充実させ広く普及するため、査読体制の整った FD 紀要である FD 年報を発行するとともに外部に発信する。

4 件の論文を収録した令和 2 年度教育改善向上 (FD) 年報 vol.6 を発行し、教員へ配付するとともに、本学公式 Website に公開した。

自己評価： B

取組計画④【その他の継続的取組】

- ・教育改善向上委員会活動報告書である FD 活動年報を発行する。
- ・ Web で実施される授業評価アンケートを実施する。
- ・ベストティーチャー賞を選定する。
- ・授業相互参観を実施する。

- ・FD 活動年報（FD 活動報告書）を発行し、教員へ配付した。
- ・授業評価アンケートを実施した。
- ・ベストティーチャー賞を選出した。

・新型コロナウイルス感染症予防のため授業参観期間は年間を通して実施できなかった。なお代替の措置として、遠隔授業における教育改善・向上に関する調査を実施した。

自己評価： B

## 8.全学入試委員会

取組計画①現在構築を進めている大学データベースに、入学者選抜試験の改善に必要なデータを追加するとともに、データ間の関連性の整備を進める。

本委員会としては、学内のインスティテューショナルリサーチ(以下「IR」という。)センターと連携して、入試形態や得点など各種の入試情報と、入学後の成績や学籍異動状況、学内活動状況といった関連データとの突き合わせを進めてきた。また、入学後の学力保障を担保するうえでも更に改善に必要なデータを検討した。具体的には、IRセンター2020年度中間報告書に基づき、入試改善に必要な追加データを検討し、IRセンターに依頼した。

IRセンター2020年度期末報告書にて「総合型選抜の面接点と小論文点の相関関係」の結果を得ることができた。今後も、入学者選抜試験の改善に必要なデータを追加するとともに、データ間の関連性の整備を進める。

自己評価： B

取組計画②令和 3(2021)年度入学選抜試験の結果をもとに、入学選抜試験の実施時期、選抜試験の方法(問題、採点評価など)についての妥当性を学部入試委員会にて検証する。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜試験が実施され、各種選抜入学試験における合否判定の適格性が担保されることを推進する。

令和 3(2021)年度入学選抜試験では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、感染対策の徹底に務めた。具体的には、入学選抜実施日は柔軟性をもって変更し、受験者数の分散を考え入試実施日を増やし、一般選抜ではサテライト会場を設けた。また、総合型選抜では、オンライン面接の実施などの配慮を行った。両学部入試委員会ともアドミッション・ポリシーに沿って、知識・技能に偏向せず、思考力・判断力・表現力も重視した入学選抜試験を実施し、各種選抜試験における合否判定の適格性に務めた。また、令和 3(2021)年度入学選抜試験の結果をもとに、検討すべき課題の確認を行い、次年度に向けての検証作業を継続している。

自己評価： B

取組計画③入学者選抜試験の改革や推進に関する外部の研修会、入試関連セミナーなどに委員並びに関係エンrollment・マネジメント局員が積極的に参加して情報収集することで、本学の入学者選抜試験のより適正な方法の改善をさらに進める。

令和 2(2020)年 6 月 3 日(水)実施の「大学入試結果説明会」(主催：駿台教育研究所)にエンrollment・マネジメント局員が参加し、令和 2(2020)年度入

試結果および今後の入試制度改革についての情報の収集を行った。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、例年参加している外部研修会の多くが開催中止となった。

自己評価： B

取組計画④入学前教育の指導方法等について検証を継続し、改善を進める。

集合型プログラムの中では、昨年度同様、大学の授業を模擬体験するこれまでの課題をあらため、テキスト（本）の読み方を学ぶ演習を採り入れた。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インターネットを使った遠隔指導での開催とした。受講者の満足度は概ね好評であったことが、担当者から報告された。令和3(2021)年2月19日に実施し、参加率は78.4%であった。また、入学予定者の基礎学力向上のため「ラインズドリル」の課題を入学前教育の一環として課した。受講率は96.0%であった。

自己評価： B

取組計画⑤【その他の継続的取組】

学校推薦型選抜試験の状況を把握し、同試験の受験の条件を見直すとともに、同試験対象高校の再選定を実施する。

本学のこども心理学部こども心理学科(こども保育・教育専攻、心理専攻)及びモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科において学校推薦型選抜(指定校制度)の条件の見直しを行った。また、全学的に、指定校の再選定を実施した。

自己評価： B

## 9.教務委員会

取組計画①新型コロナウイルス感染症対策の「オンライン教材を使用した遠隔授業」において各教員が創意工夫をし、学生の学修意欲を維持する。さらに、今回の遠隔授業の実施について教員にアンケート調査を実施する。

教員の遠隔授業実施に伴うマニュアル作成や質疑応答のサポートを行なった。春学期末にはすべての教員に対して遠隔授業に関するアンケート調査を実施し、令和2(2020)年9月の全学教職員連絡会議で結果の報告を行なった。秋学期末にも同様のアンケートを実施し、今年度全体での遠隔授業について把握したところ、各教員が学生の学修の意欲を高める工夫や不正を防止する工夫をしていることが分かった。今年度の経験を次年度に生かしていきたい。

自己評価： B

取組計画②入学時期の在り方に関する調査及び検討を行い、入学時期が現行から変更となった場合のシミュレーションを行う。

令和2(2020)年度春学期に9月入学への移行が全国的に注目されたが、その後、9月入学の実施に当たっては入学前の高等学校や卒業後の社会の受入れ状況が同時に整備される必要があることから、それ以上の議論が進んでいない状況である。本学としても9月入学を行っても留学生の受け入れ態勢が十分ではないこと（英語での講義を行っていないこと）、クラス制になじまないこと、未来祭や三幸フェスティバル等のプロジェクトへの関りが難しくなることやカリキュラム構成の見直し等が課題となるが、本学をとりまく社会的な状況の検討が進まない現在においては、具体的なシミュレーションも立てることができず、本件の検討は今後の状況をみて進めることとして、今年度は話題提供にとどめることとした。

自己評価： D

取組計画③各学部によるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの検証結果に基づいて策定した、専門科目を含めたカリキュラム・マップ及びナンバリングを実際に運用し、その妥当性を検証する。

各学部によるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの検証結果に基づいて策定した、専門科目を含めたカリキュラム・マップ及びナンバリングを実際に運用しているが、年度末に学科・専攻でその妥当性を検証してもらった。その結果、若干の修正を施した後、妥当であることを学科・専攻、そして教務委員会で確認した。

自己評価： B

取組計画④令和 2(2020)年度開講科目のシラバス相互チェックの方法を見直す。そうすることにより、令和 3(2021)年度開講科目に関して、より効果的な方法や時期を考案し、シラバスの書式のみならず内容に踏み込み、シラバス相互チェックを実施する。

令和 2(2020)年度開講科目のシラバス相互チェックの方法を見直し、令和 3(2021)年度開講科目のシラバス相互チェックの方法を次の通り改善した。(1)シラバス相互チェックを紙媒体で行うのではなく、システム上で行うことにより効率化を図った。(2)ナンバリングの相互チェックを行った。(3)資格や免許に関わる科目はそれらに関わりのある教員が相互チェックを行った。

自己評価： B

取組計画⑤初年次教育の一貫として、1 年次配当科目の担当者に学生の育成に関する次の事項を依頼する。(1)大学生として相応しい受講態度を身に着ける。(2)授業の予習復習を積極的に行う。(3)レポート等において適正な書式でアカデミックな文章を書くことが出来るようになる。

現状を把握するために、1 年次の配当科目の担当者およびエンrollment・マネジメント局より情報収集中である。しかし、今年度は多くの授業が遠隔授業となり、通常とは異なる形態での授業の実施のため、1 年次の配当科目の担当者に、学生育成の依頼を行うことができなかった。次年度以降、初年次教育の充実を図ることとする。

自己評価： D

取組計画⑥本学における外国語科目の充実を目指し、その教育の指針を立てるための調査を行う。

三つのポリシーが学部ごとに異なるので、学部ごとに外国語科目の見直しをすることとした。こども心理学部では、教務委員である英語科目担当者が原案を作成し、学部長及び両専攻長が確認し、学部長が取りまとめを行った。モチベーション行動科学部では、教務委員が英語担当教員からヒアリングを実施し、現状と課題及び今後の外国語教育の在り方についての提言をしてもらった。これらの報告と提言について、モチベーション行動科学部の学部長・学科長・学科長補佐が確認し、学部長から加筆すべき内容についての指示を受け、その指示に従って調

整を行った。その結果、両学部とも「本学の外国語教育の質の向上に向けての提言」が完成した。今後はそれを現実に適うように検討を続ける。

自己評価：B

取組計画⑦教育職員免許法施行規則改正に伴う教職課程再課程認定、児童福祉法改正に伴う保育士養成カリキュラムの改正及び公認心理師に必要な所要科目に関する履修に対応した改正後カリキュラムと改正前のカリキュラムについて、関連規程に準拠しながら、支障が生じないように運用する。

教職課程再課程認定、保育士養成カリキュラムの改正及び公認心理師科目のそれぞれの改正後カリキュラムと改正前のカリキュラムについて、新型コロナウイルス感染症対策のために授業運営を変更したものもあるが、現時点では支障なく運用できている。なお、公認心理師科目に対応した改正後、適切に運用されているが、今後、より公認心理師科目の履修希望者が増えるように、心理専攻会議で検討を行う予定である。引き続き各改正後カリキュラムと改正前カリキュラムについて、関連規定に準拠しながら、発生した問題点について学生の資格・免許取得に支障が生じないように運用していく。

自己評価：C

取組計画⑧【その他の継続的取組】

- ・教養科目群について、大人数授業解消と併せて、履修機会確保を進める。
- ・開講クラスや授業運営に関して、こども保育・教育専攻の収容定員増に対応する。
- ・新入生を対象に、引き続き、単位の意味を含め、単位制度についての説明をする。
- ・引き続き、通信学務委員会との連携を図る。

教養科目群について、大人数授業解消と併せて、履修機会確保を進める予定であったが、遠隔授業が中心となったため、遠隔授業で履修者が膨大にならないような工夫をした。開講クラスや授業運営に関して、こども保育・教育専攻の収容定員増に対応することは、遠隔授業の影響で検討できなかった。新入生を対象に、単位の意味を含め、単位制度についての説明をすることは、オンラインによる新入生オリエンテーションで実施した。教務委員会では遠隔授業に係る議案が膨大となり、その対応に追われたため、通信学務委員会との連携を図ることはできなかった。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 10.通信学務委員会

取組計画①安定的な通信教育課程の運営を目的として、学内組織との連携を強化する。

通学課程と足並みをそろえた安定した運営となるよう、通信教育部員が積極的に学内の各種委員会・会議に参加し、各種会議等で情報を得るよう努めている。得られた情報は、通信課程と通学課程で統一が望ましい内容について確認・整理し、シラバスの第三者チェックや学士力の記載を実施、さらに「東京未来大学こども心理学部履修規程」の確認・修正を行った。

自己評価： A

取組計画②教職課程の一部科目において、複数の開講形態から1形態を選択して履修することを可能としたため、学生・教員ともに混乱のないよう円滑な業務運営に取り組んでいく。

令和2(2020)年度より、教職課程の一部科目において学生が科目の開講形態を選択することができるようになった。ただし平成30(2018)年度以前に入学した旧カリキュラムの学生はこの選択ができないため、学生の入学年度等に応じて履修登録システム上の制限をかけたり、配付資料を変えたりするなどして対応した。3年次編入学小学校教諭一種免許コースに関しては、テキスト科目の選択が多すぎることで、履修科目数の上限により2年間での学習が終えられない可能性があることから、担当キャンパスアドバイザーが資料を配付し、履修ミスの防止に努めた。教員に対しては、事務局担当者よりこまめに確認連絡をし、混乱なく令和2(2020)年度を終えることができた。

自己評価： A

取組計画③通信教育課程の教育内容に特化した研修の実施の基本方針をまとめ、教員同士が意見交換できる場を定期的に設ける。

令和2(2020)年9月、教育改善向上委員会と合同で研修を実施した。新型コロナウイルス感染症防止の配慮からWebでの実施となったが、2週間の期間を設け、動画及び資料を教職員全員(非常勤講師を含む)に配信した。コロナ禍における遠隔授業の動向や遠隔授業の実践事例を紹介し、通信教育の手法等を活用した授業方法について情報提供の場を設けることができた。さらに、通信学務委員会内にて研修会に関する基本方針をまとめ、こちらを元に令和3(2021)年度以降の研修会を運営する。

自己評価： A

取組計画④運用に関する規程等の見直しを行う。

「東京未来大学こども心理学部履修規程」および「東京未来大学 教育職員免許法及び同施行規則の改正に伴う旧法科目を新法科目に読み替えるための申し合わせ」を修正し、さらに「通信教育課程入学選考に関する申し合わせ」を新設した。

自己評価： S

## 11. 学生生活委員会

取組計画① 学生表彰や未来プロデュースについて、応募に関する提出方法の改善及び増加に向けて検討を行い、具体策を構築する。

学生表彰は紙面での提出を義務づけていたが、Web でも提出できる手続きに変更した。また、未来プロデュースは、応募者増加のための改善策を検討し、Webでの説明会を開催し、学生の新たな価値の発信の場となった。

自己評価： B

取組計画② 学友会活動の活性化へ向けた具体的な支援を行う。

新型コロナウイルス感染症の流行により、春学期のクラブ委員会および部・同好会・サークル活動の活動をすべて停止した。その後、「部・同好会・サークル活動再開に伴う本学の指針について」を策定し、令和2(2020)年9月の大学戦略会議に内容の審議を諮り、承認を得た。このように部・同好会・サークル活動の再開に向けて、安全の配慮を第一として、エンrollment・マネジメント局と協力して検討した。秋学期からは感染対策などに配慮しながら行っている学友会活動をサポートした。

自己評価： B

取組計画③ 令和元(2019)年度に実施した学生生活実態調査および卒業生アンケート集計結果からその実態を把握し、学生対応・支援に活かしていく。

令和2(2020)年3月末に実施した、学生生活実態調査・卒業生アンケートについて集計及び経年比較を行った。集計結果については7月の学部教授会で報告した。令和2(2020)年度調査は、全学年を対象に、卒業生オリエンテーションおよび新年度オリエンテーションにて調査を実施した。

自己評価： B

取組計画④ 次年度以降安全に配慮したプロジェクトが実施できるよう検討し、改善をはかる。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、次年度の未来祭の運用について次の点を検討中であることを年度末の全学教職員連絡会議で教職員に発信した。(1) 来場者数、学生の参加人数の制限(来場者を事前予約に制限、来校する学生を午前午後で分ける等)、(2) 出展企画の制限(調理を伴う出店の中止、代わりとし

て、オンライン配信の企画を新たに検討・実施)、(3)感染予防策(学内関係者・来場者の手指消毒、マスク着用・換気の徹底等)。次年度の三幸フェスティバルについては、大学の方針を待って具体的に検討する予定である。

自己評価: B

取組計画⑤学生ひとり一人が自身と周りの人々を大切に、有意義な学生生活を送るために、関係部署とも連携しながら、学生生活を続けていく上での困難へのサポート及び学生のマナー向上、に取り組んでいく。

新型コロナウイルス感染症拡大により学生の来校制限がされたことで、当初想定した学生生活のサポートとマナー向上を図ることは困難であった。一方で、社会情勢を鑑みながら、一定の対応やサポートを行うことができた。

自己評価: 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 12.紀要委員会

取組計画①『東京未来大学研究紀要』を本学専任教職員、非常勤教職員がより一層投稿しやすいように、投稿規程、査読方法、投稿方法等の改善を図る。

本学通学・通信教育課程の全専任教職員及び全非常勤講師を対象に、令和2(2020)年7月1日、研究紀要15号への執筆意向調査を実施した。投稿総数は25件で、昨年度より2件減となり、査読の結果、最終的に23篇の掲載に至った。また投稿規程第3条(原稿の体裁)、第4条(図、表、写真等)及び第9条(提出締め切りおよび発行時期)を改正して投稿方法の明確化と簡素化を行うとともに、第1条を改正し、投稿資格の厳格化を行った。

自己評価: B

取組計画②『東京未来大学研究紀要』が執筆者・読者双方にとってより利便性の高いものになるように改善を図る。

紀要15号は令和3(2021)年4月23日の納品となった。この15号より、筆頭著者に2冊、共著者に1冊を配付し、非常勤の執筆者には、原則郵送することとした。また本学専任教職員には、従前通り1冊を配付し、春学期に出講する通学課程の非常勤講師への配付は全面的に廃止した。本学公式Websiteには令和3(2021)年5月14日、各掲載論文のPDF版を公開した。

自己評価: B

取組計画③『東京未来大学研究紀要』の刊行・配付を3月末までに完了する。

編集業務の分担制は、第3回委員会(令和2(2020)年9月23日開催)以降、同業務終了まで極めて順調に機能した。最終的には、委員長が非常勤講師を筆頭著者とする原稿を中心に8篇、各委員が専任教職員を筆頭著者とする原稿5篇(計15篇)を担当した。印刷会社との関係においては、編集に関する業務には委員長、事務関連の業務には委員会事務担当者が窓口となり、大学としての明確な機能分化の萌芽が認められる水準に到達した。ペーパーレス化にとどまらず、オンラインによって全ての編集業務と委員会開催を実現し、委員会業務全般の効率化と迅速化は概ね達成された。しかし、紀要の年度内刊行・配付完了については、紀要委員会の改善と努力だけでは達成できない場合もあることを理解する必要がある。

自己評価: B

取組計画④【その他の継続的取組】

『東京未来大学研究紀要』を発行、配付、保存する。

第6回委員会(令和3(2021)年2月26日開催)において、15号以降、紀要冊子を筆頭著者に2冊、共著者に1冊配付すること、非常勤講師への配付を廃止することが正式に承認され、納品後はそれに従って粛々と業務を遂行した。

自己評価: A

### 13.褒賞懲戒委員会

取組計画①褒賞対象の制度改正や運用方法を改善し、候補者数を増加させる。

令和2(2020)年度春学期の褒賞対象の推挙については、令和2(2020)年8月5日から8月31日の期間に専任教員、特任教員、常勤職員からGoogleフォームに記入する形式で選出してもらい、5人の候補者(のべ6人)が選出された。審議の結果、今回は該当者なしとの結論に至り、表彰は見送ることとなったが、昨年度よりも多くの候補者が推挙された。また、秋学期の褒賞対象者の推挙については、春学期同様の方法で令和3(2020)年2月18日から3月5日に選出してもらい、7人(のべ9人)の候補者が得られた(候補者は昨年度2人、今年度12人)。その他にも共同研究による学会賞受賞者が複数名いることから、委員会で検討し、学会賞受賞者全員11人を表彰した。

自己評価：A

取組計画②【その他の継続的取組】

褒賞基準の妥当性を検証する。

令和2(2020)年8月5日から8月31日および令和3(2020)年2月18日から3月5日の期間に各学期の褒賞対象の推挙とともに褒賞理由(基準)を収集し検討した。新しく収集した基準理由として「外部研究費の採択数等」や「組織風土の醸成及び学生指導に著しい貢献があったもの」が寄せられたが、これまでの基準に追加できるものではないとの結論になった。

自己評価：B

#### 14.コンプライアンス委員会

取組計画①令和元(2019)年度に続いて、ハラスメント防止規程及びコンプライアンス関連規程並びに関連書類の整合性について検証を継続し、これまでの検証作業で明らかになってきた課題の一層の改善を目指す。

令和元(2019)年5月に制定された「改正労働施策総合推進法」により令和2(2020)年6月より大企業の職場におけるパワーハラスメントを防止するための措置の義務付けが施行されることとなった。これに従い学校法人三幸学園におけるコンプライアンス管理規程を基に、本学のコンプライアンス関連規程、並びに関連書類の検証を継続して行う必要が生じたため、令和2(2020)年度中の検証完了には至らず、継続課題になった。

自己評価： C

取組計画②ハラスメント防止及び個人情報保護について理解を深めるため研修会を実施する。

令和2(2020)年度SD研修「ハラスメント防止 e-ラーニング研修」については、令和3(2021)年1月20日～3月31日の期間にて実施され、特任教員を含めた常勤教職員135人(休職者8人を除く)が受講した。受講後の研修報告については、4月21日に提出、報告がなされた。研修実施に関するアンケート調査の結果について分析、報告がなされた。

自己評価： B

取組計画③【その他の継続的取組】

・ハラスメント相談員と個人情報相談員を決定し、本学 Website での公開と全教職員への周知をする。

・ハラスメント・個人情報に関する冊子を作成し、学生・教職員に配付する。

・令和2(2020)年6月2日にコンプライアンス委員会を開催し、令和2(2020)年度のハラスメント相談員、及び個人情報相談員を決定した。ハラスメント相談員は、こども心理専攻長と、エンロールメント・マネジメント(以下「EM」という。)局次長の2人に決定した。また、個人情報相談員には、こども保育・教育副専攻長と、EM局専門課長の2人に決定した。各担当者には、了解を得た後に情報公開のための本学公式 Website を変更した。また、合わせて全教職員にも周知した。

・学校法人三幸学園におけるコンプライアンス管理規程「ハラスメント防止に関する規程」と「パワハラ」の定義を全教職員にメールで周知した。

・ハラスメント防止及び個人情報保護に関するリーフレットを2,000部増刷し、

新入生を対象に7月から開始される対面授業で配付した。また、新任の教職員にも配付した。

自己評価： B

## 15.研究推進委員会

取組計画①令和 2(2020)年度の科学研究費補助金(以下、「科研費」という。)申請件数を増加する取り組みを実施

する。(1) 外部講師を招聘した研修会実施する、(2) 各教員の研究キーワード一覧を作成し、周知する、(3) 科研費取得者へ学内申請アドバイザーを依頼する。

(1) 令和 2(2020)年 8 月 19 日～9 月 1 日に任意 60 分のオンラインで、「科研費の特性確認と申請書攻略」をテーマに外部講師による講習会を実施し、53 人の教員が講習を受けた。(2) 各教員の研究キーワード一覧を作成し、令和 2(2020)年 8 月 31 日発行の『研究推進ニュースレターVol. 12』に掲載し、教職員に周知した。(3) については、新型コロナウイルス感染症拡大状況下で基本的に在宅勤務のため実施には至らなかった。また、令和 2(2020)年度の科研費採択件数は 17 件(前年度比 4 件増加)、令和 3(2021)年度分の申請件数は 15 件(前年度比 5 件減少)となった。

自己評価: C

取組計画②【その他の継続的取組】

- ・教員個人ページの更新を行う。
- ・研究推進レターを年二回発行する。
- ・特別研究助成金の取りまとめと、成果報告会を実施する。

・本学公式 Website に掲載している教員の個人ページについて、新任教員と変更が生じた教員、計 38 人分を令和 2(2020)年 6 月に更新した。

・今年度の科研費等の外部資金採択件数や新規採択者の研究紹介、各教員の研究キーワード一覧を掲載した『研究推進ニュースレターVol. 12』を令和 2(2020)年 8 月 31 日に発行した。また、「令和 2 年度東京未来大学特別研究助成研究発表会」や学会賞の受賞により表彰された教員の研究紹介などを掲載した『研究推進ニュースレターVol. 13』を令和 3(2021)年 3 月 31 日に発行した。

・次年度の学内の特別研究助成への申請は 29 件で、申請者名簿を取りまとめた。

・令和 3(2021)年 2 月 24 日に「令和 2 年度東京未来大学特別研究助成研究発表会」を開催した。7 件の発表が行われ、27 人の教員が参加した。

自己評価: B

## 16.研究倫理・不正防止委員会

取組計画①教職員のコンプライアンス意識のより一層の向上のため、研修を実施する。また、研修会後の理解度チェック（試験）を行い、研修の成果を検証する。

コンプライアンス意識の向上を図るため、e-ラーニングによる研究倫理・不正防止コンプライアンス研修を令和2(2020)年8月20日締め切りとして実施した。締め切り後、未実施だった教員には個別に連絡をし、全員(61人の教員のうち育休中の教員1人を除く60人)が研修を終えることができた。2回目の研修は令和3(2021)年2月19日～3月5日(配信期間は2月19日～3月31日)オンデマンドで、90分間、全教員、関連する職員を対象に「研究倫理コンプライアンス研修」をテーマに実施した。専任教員全員(育休中の教員を除く60人)、職員16人(保育・教職センター、キャリアセンター含む)が受講した。理解度テストの平均点は10点満点中、約7.69点であった。

自己評価：C

取組計画②科学研究費の中間モニタリング及び期末モニタリングを実施し、その方法を検証する。

令和2(2020)年9月16日に2人のモニタリング調査を実施。その後、2月に3人実施した。新型コロナウイルス感染症拡大状況下での実施だったため、時間の短縮や場所の変更などを行い実施したが、今後も、オンライン実施などの可能性を踏まえ、書式は対象者が事前に記載する欄を設け、それをもとに当日にヒアリングを行う、また、備品管理の欄は実情に即した項目に変更し、短時間で確認できる書式に変更することを提案する申し送り案を作成し、来年度これを基に検討することとなった。

自己評価：B

取組計画③研究倫理審査の業務効率化に向け、倫理審査申請書等の書式を再検討する。

開学以来、本学の研究倫理審査申請書の形式は基本的に変わらず、その後の調査研究手法の多様化や新手法の登場により、自由記述の部分が多くなり、申請者及び審査する委員会の負担も大きくなった。そこで、平成22(2010)年度より令和2(2020)年10月までに本学において申請された研究倫理審査申請書のすべて(138件)をチェックし、東京未来大学研究倫理指針、研究倫理審査申請書、研究倫理審査結果通知書、チェックシートの問題点を洗い出した。その結果、この課題を解決するには臨機応変に委員会の判断で書式改正を可能にすることが必要となり、

東京未来大学研究倫理指針から書式を分離し、研究倫理指針は改訂案を作成するとともに、上記3つの書式の刷新を行った。これによって、令和3(2021)年4月以降は新しい倫理指針、新書式のもと、研究倫理審査が行われ、効率的な審査業務が期待され、さらに、今後の新たな調査・研究手法にも柔軟に対応でき、申請者の負担軽減に加え、倫理審査の業務効率化に繋がるものと思われる。さらに今後は、申請者からの意見も踏まえ、不断の修正を行うための第一歩となると期待できる。

自己評価： S

取組計画④演習・卒業論文に関わる研究倫理・不正防止の指導の徹底を図る。そのため、ゼミ担当の全教員が指導実施報告を行う。また、来年度に向け、指導用資料としてリーフレット作成の検討、準備を行う。

従来から実施されている指導は、ゼミ生のいる専任教員全員から実施日、実施方法等の項目について、実施済みの報告があった。また、新たに検討した指導用資料としてのリーフレット作成に関しては、すでに、教員独自の方法に加えて、「卒業研究・卒業論文の手引き」を用いており、新たに作成する必要はないとの結論になった。

自己評価： C

## 17.防災委員会

取組計画①「災害対策マニュアル（教職員向け）」の内容理解度のチェックを教職員に対しておこなう。

学内の専任教職員を対象に防災マニュアルの認知度を測るためのチェックリスト・アンケートを作成し、令和2(2020)年12月に配信・回収し、各学部教授会において回答結果を報告した。

自己評価： B

取組計画②「危機管理マニュアル（在学生向け）」の内容理解度のチェックを在学生に対しておこなう。

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言および危機管理関連諸規定・ガイドラインの確認の業務担当が入ったため、今年度の取組みが未着手となり、次年度における実施の予定とした。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

取組計画③【その他の継続的取組】

- ・防災計画に基づき、防災訓練を実施する。
- ・学生及び教職員を対象とし、防災意識の啓発を目的としたイベント等を実施する。
- ・本学内に保管されている災害時備蓄品を点検し、必要に応じて備蓄品等を補充する。

委員会において全学における防災訓練の実施計画を立案し、全学教授会において承認された。当該防災訓練の計画は、令和3(2021)1月20日に実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令のため、中止した。同様に、防災意識の啓発を目的としたイベント等の実施についても上記事態により見送った。一方、学内保管の災害時備蓄品を点検し、今年度予算にて購入可能な備蓄品を補充した。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 18.人事委員会

取組計画①「専任教員長期研鑽制度」(令和元(2019)年度制定)を今年度から導入するため、制度内容の周知・応募・審査方法等について、適切に取り組んでいく。

「専任教員長期研鑽制度」については、令和2(2020)年6月頃に応募を開始し、令和3(2021)年4月から運用を開始することを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、当分の間、同制度の運用開始は見合わせることにした。感染症の収束状況等により、期日は定めずに同委員会で同制度の再開を検討することとする。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

### 取組計画②【その他の継続的取組】

適正な専任教員配置人数の算出を含め、大学が求める教員像、学科ごとの教員組織編制方針を策定する。

令和3(2021)年1月27日開催の人事委員会で「求める教員像及び教員組織の編制方針」を決定し、同年2月2日に教職員に対してメールで周知した。また、同年2月2日から本学公式 Website の「情報の公表について」に同内容を掲載し、学内外に広く周知した。

自己評価：S

### 取組計画③【その他の継続的取組】

専任教員採用計画について、春学期中に専任教員の退職意向を把握した上で採用人数を計画し、秋学期開始時から公募を開始できるように準備を進める。

こども心理学部心理専攻1人、こども保育・教育専攻1人、計2人から令和3(2021)年3月31日付退職の意向があった。こども心理学部心理専攻1人は「臨床心理学」、こども保育・教育専攻1人は「幼児体育」の分野でそれぞれ専任教員公募(JREC-IN)を実施した。また、以前から計画していたモチベーション行動科学部専任教員1人「経営学」の採用についても、専任教員公募(JREC-IN)を実施した。結果、大学全体で2人が退職し、こども心理学部心理専攻1人(講師)、モチベーション行動科学部1人(講師)、計2人を令和3(2021)年4月1日付で採用した。なお、こども保育・教育専攻「幼児体育」1人の未補充分については、応募者に適任者がおらず、かつ学内で科目担当の調整が可能となったため、採用は見送りとし、令和3(2021)年9月1日採用に向けて再検討することとした。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 19.図書館

取組計画①図書館の利用を推進するとともに、図書館利用の質的向上に資する方策を検討、実施する。

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時閉館中の令和2(2020)年5月1日から遠隔サービスを実施した。開館が可能となった7月以降も継続し、図書館利用の推進及び質的向上を図ってきた。遠隔サービスとは、以下のとおりである。

- (1) 郵送による書籍の貸出・返却
- (2) 電子書籍 (MARUZEN eBook Library) の学外利用
- (3) 当館所蔵資料の複写・自宅郵送サービス
- (4) 学外資料取り寄せ・自宅郵送サービス

また、自宅にいながら、図書館の書籍を利用できるよう、電子書籍の充実を図り、今年度、254冊の電子書籍を購入した。MARUZEN eBook および EBSCO をあわせて電子書籍のアクセス数も大幅に伸び、11月には4,450件を記録している。また文献複写の申し込みも100件を超える月もあり、図書館利用が活発になされていることがわかる。コロナ禍における対策として遠隔サービスの実施や電子書籍の充実を図ったが、結果として、図書利用の質的向上の新たな可能性を開くことにつながり、優れた実績をあげることができた。

自己評価： S

取組計画②利用しやすい配架や展示コーナーの設置等、図書館の環境を整備する。

段ボール箱に収納され、山積みになっていた本が、棚板の購入により、その一部は書棚に収めることができた。また、これまで高所に配架され、手に取りにくかった絵本が、低めの絵本棚にまとまって配架されたことにより、活用しやすく、見やすくなった。少しずつではあるが、図書館の環境整備は進んでいる。

自己評価： B

取組計画③図書館主催の企画を通し、学生にとって親しみやすく身近な図書館とする。

令和2(2020)年12月1日～25日の期間、学生にとっても親しみやすく身近な“クリスマス”をテーマにした絵本を集め、「クリスマスの絵本展」と題した展示コーナーを開設した。しかけ絵本等も数多くそろえ、足をとめて展示をみいる学生たちの姿がみられた。

自己評価： C

取組計画④図書館の Website や、「みらい図書だより」を再度学生の視点から見直すとともに、図書館からの情報発信を充実させる。

「みらい図書だより」8号を令和2(2020)年11月に発行し、1,700部を印刷、配布した。11人の教職員、4人の学生に記事を寄せてもらい、本を中心とした相互交流の場にもなった。また、電子書籍の活用についての記事も寄せ、今後の利用促進も行った。Websiteについては、今年度は13回、ニュースを発信し、常に必要な情報を届けるようにした。また、「紀要・本学刊行物」のページでは、「東京未来大学紀要」「モチベーション研究」に加え、新たに保育教職センター紀要「未来の保育と教育」も創刊号から6号までを掲載した。これで図書館のWebsiteから、本学の研究論文データをすべて閲覧できるようになった。

自己評価：A

取組計画⑤【その他の継続的取組】

「ボローニャ世界の絵本展」の開催

ボローニャ世界の絵本展については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、また、板橋ボローニャ子ども絵本館の移転作業等のため、今年度は開催できなかった。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 20.情報教育センター

取組計画①情報教育センター規程、組織規程改正等、関連規程について、施行後不都合がないか検討する。また、本学における情報セキュリティポリシーの規程を制定する。

本学における情報セキュリティポリシーの策定を行い、第3回情報教育センター管理運営会議において「情報セキュリティポリシー案について」審議し、大学戦略会議においても承認を受けた。策定された情報セキュリティポリシーについては、情報教育センターの規程との整合性を確認するとともに、運用実態に即したものにすることが必要である。そのため、情報セキュリティポリシーを踏まえた規程の策定は、次年度以降に整備することとなった。

自己評価： B

取組計画②遠隔授業等における情報通信技術（ICT）や学習管理システム（LMS）の利用の支援・促進等を行う。必要に応じて、各委員会・センター等と協力すると共に、各種マニュアルの策定等を行う。

年度当初に急遽決定した遠隔授業の実施に資するために、本学が利用しているLMSであるCoLS(Communication & Learning System)と「Google Classroom」の教員向けマニュアルの策定を行った。これは、新型コロナウイルス感染症の対策のため、遠隔授業の実施を円滑に進めることを目的としたものであり、教務委員会とともに策定に取り組んだ。策定されたマニュアルは、第1回情報教育センター管理運営委員会において審議した。加えて、学生を対象とした「学生のインターネット通信環境アンケート」を実施し、集計結果を教職員に報告することで、学生の実態を踏まえた遠隔授業の実施をサポートする情報を提供した。また、令和2(2020)年3月に予定していた「教育における著作権」に関する教職員を対象とした研修が、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったが、令和3(2021)年3月22日に、教育改善向上委員会との共催であらためて研修会を行った。

自己評価： A

取組計画③本学のニーズに合った情報の提供ができるよう、情報教育を中心とした教職員研修に資する「オンデマンド配信」の利用を推進する。このオンデマンド配信は、私立大学情報教育協会が提供するサービスである。

私立大学情報教育協会のオンデマンド・コンテンツ配信の申込を行った。本学における利用のあり方や情報教育センターにおけるオンデマンド配信にかかる役

割について、第6回情報教育センター管理運営委員会において審議し、運用方法の詳細を検討した。年度内に学内の利用推進を行うところまで至らなかったため、次年度以降に実施することとした。

自己評価： B

#### 取組計画④【その他の継続的取組】

情報教育機器・技術・業界動向に関する情報を引き続き収集し、本学で活用できる技術等を検討する。とくに有用なものについてはその情報を学内に周知する。

私立大学情報教育協会主催による「教育イノベーション大会 2020」に情報教育センター員2人が参加し、第5回情報教育センター管理運営委員会において、参加報告を行った。特に、教育の情報化に関する著作権問題に関する講演は、本学の教職員の研修内容としても相応しいと考え、取組計画②で述べた通り同テーマに基づく研修会を実施した。

自己評価： B

## 21.キャリアセンター

### 取組計画①第Ⅲ期未来大就活アカデミーOB・OGによる後輩支援の仕組みをつくる。

低学年層の学生支援として計3回のイベントが実施された。第1回では、第Ⅲ期未来大就活アカデミー生(以下、「アカデミー生」という。)と第Ⅳ期アカデミー生の座談会を実施し、3年生である第Ⅳ期アカデミー生から多くの質問が飛び交い、活発な座談会が実施された。第2回では、平成29(2017)年度にモチベーション行動科学部を卒業し、現在人材業界で責任者として勤務しているOBを招いた。第3回では、平成28(2016)年度にこども心理学部こども心理学科こども心理専攻を卒業し、現在玩具業界で勤務しているOGを招いた。3年生で就職活動が本格化してきた第Ⅳ期アカデミー生からは、面接対策や、人事からどう見られるのかなど、より実践的な質問が多く飛び交った、学生(卒業生)・職員による主体的な運営が3回実施され、次年度に向けて仕組みが作られた。

自己評価: S

### 取組計画②インターンシップの質的向上を目指し、新規のインターンシップ先の開拓も含め、プログラムの流れ・内容を検討し、キャリア選択していく上で有益なプログラムを実施する。

新型コロナウイルス感染症の影響で例年より実施可能な企業が減少し、実施方法もオンラインに変更や短期間に変更など、例年通りにはならない年度ではあったが、学生が得たものは例年と変わらないものだったと言える。プログラムの流れ・内容に関しては、業界理解、職種理解を、座学や座談会のみで行うのではなく、実体験を伴う機会を設けることができた。実際の営業現場や商談シーンに同行、学生たち自身が現場を視察したうえで解決策を提案するプレゼンテーションを行う等、話を聞くだけでは理解し得ない様々な経験を取り入れることができ、学生にとって有益なプログラムとなった。新規のインターンシップ先の開拓は進まずに終わったため、次年度に引き継ぐ。新規開拓はなかったが、インターンシップの内容に関しては概ね計画通りであった。

自己評価: B

### 取組計画③低学年層からのキャリア支援強化を目的とし、様々な取り組みを実施する。

低学年層を主な対象者としたキャリアイベントを3回実施した。第1回目は「業界研究をしよう!～食品業界 Ver.～」として日経プロモーションの講師による動

画セミナーを活用したイベントを実施した。第2回は、「金融業界から内定をもらった4年生の話を聴いてみよう！」として、モチベーション行動科学部4年生（令和2(2020)年度卒業）で金融業界（信用金庫）から内定をもらっている先輩による座談会を実施した。第3回は「人材業界で働いているひとの話を聴いてみよう！」として、リクルートで勤務し、現在は人材系ベンチャー企業で勤務をする外部講師によるセミナーを実施した。合計で40人弱の参加があり、参加した学生は、多くの学びがあった様子であった。次年度も継続して取り組む。春学期は開催できなかったが、年間を通して計3回のキャリアイベントを実施し、多くの学生が参加したことから、概ね計画通りであった。

自己評価： B

#### 取組計画④【その他の継続的取組】

・キャリアガイダンスを運営する。

・他大学と共同して、キャリア支援行事を企画・実施する。

令和2(2020)年度では、3年生を対象としたキャリアガイダンスを計13回実施した。年間通してのキャリアガイダンス出席率は63.2%となり、令和元(2019)年度45.3%、平成30(2018)年度34.1%と、過去2年と比較しても出席率は大幅増となった。今年度は新型コロナウイルス感染症により全てオンラインでの開催となり出席率が向上した可能性が考えられる。また、他大学と連携して実施された、「内定GET講座」に本学3年生が4人参加した。キャリアガイダンスの出席率が大幅増であったこと、コロナ禍においても他大学との共同が達成できたことから、特に優れていたと判断する。

自己評価： S

## 22.保育・教職センター

取組計画①実習や就職などの相談、情報収集の場として、学生がより気軽に来室できる運営体制を図っていく。

一年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響により、来室した学生の総数が大幅に減少した。来室学生総数 2,284 人、月当たり平均数 228 人、前年度の 31%であった。感染防止に最大限努めながら、対面による面談等も実施し、学生のニーズに応じた対応を行った。コロナ禍において学生の実習への不安等もありメール相談なども並行して行いながら少しでも学生たちの相談に応じることができるようにした。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

取組計画②公立保育所・幼稚園、小学校、中学・高校教員採用試験の合格者の増加を目指して、キャリアガイダンス、福祉・保育・教職合同模擬試験、試験対策などの就職支援を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、新たな試みとして ZOOM を活用したガイダンスを実施し、そのノウハウを蓄積できたことは大きな成果であった。私立希望の学生に対しては、事前に配付を行っていたキャリアハンドブックを活用し双方向型でガイダンスを実施した。公立を目指す学生に対しては、模擬試験(筆記・作文)を行った。施設を目指す 15 人の学生に対しては、模擬試験として面接を実施した。学生の希望によりオンラインもしくは対面を選択できる形で行い、学生にとって採用試験に向けて弱点に気づく機会となった。小学校のキャリアガイダンスについては、春学期はオンライン、秋学期は対面にて実施した。場面指導や板書指導を実施し採用試験に向けた意識付けを行った。

自己評価：A

取組計画③学部・専攻を問わず、広く学生に対して(こども保育・教育専攻以外の学部・専攻学生に対して)、福祉・保育職に関する情報提供の機会を増やす(し、より充実した支援を行う)。

従来はセンター内での対面对応であったが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、新たにメールでの相談窓口を立ち上げ、年間を通して 160 件の相談が寄せられた。登校制限がかかる中、対面のみで相談受付を継続していれば、このような多くの実績には繋がらなかったことは明白であり、学生の緊急な相談や実習に対しての不安等にも応じることができたことから、非常に大きな成果であった。また例年以上に室内の環境については環境整備ならびに整理整頓、

消毒等を日々行い、学生がいつ来室しても安心安全の場所であることを実感してもらえるよう努めた。ピアノレッスンに関しては随時レッスンを予約できるようにし、指導者との日程を調整しながら進めることができた。ピアノレッスンに関する学生利用件数は10件であった。

自己評価： S

#### 取組計画④学生のボランティア活動をより推進するための情報を発信する。

学生に案内したアルバイト・ボランティア情報は計103件、参加報告のあった学生数は計30人であった。アルバイト・ボランティア申込事前報告の方法は、従来はセンターでの対面受付のみであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、Google フォームを用いてオンラインで報告できる仕組みを構築した。この仕組みは、コロナ対応としてのみならず今後の対応にもいかせるものとして、非常に大きな成果であった。

自己評価： S

#### 取組計画⑤実習の手引きの見直しを行う。

令和2(2020)年度は、学生に配付するために前年度の実習の手引きの見直しを行い、新たに各実習科目担当教員が中心となって、教育実習(幼稚園)、教育実習(小学校)、教育実習(中学校・高等学校)、保育実習(保育所・施設)に関する実習の手引きを発行し、学生に配付した。

自己評価： B

#### 取組計画⑥センター特任教員による実習・就職に関する相談やサポートを充実させることを目的として、講座を計画する。

センター講座を開設することができるかの検討を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で結果として講座を開設することができなかった(未実施のためエビデンス資料なし)。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

#### 取組計画⑦保育・教職センターの管理運営に係わるセンター機能の再検討を行う。

正副センター長、実習事務のメンバーで、月に1回の頻度で、センター運営に関する協議、すべての実習の状況の確認、共有、対応を行なった。新型コロナウイルス感染症対策を行いながらすべての種別の実習や就職対策講座がスムーズにいくよう全体把握に努めることができた。

自己評価： B

### 23.グローバルセンター

取組計画①国際感覚を豊かにするため、異文化に触れたり、異文化と交流する機会を提供する。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面や移動を伴うもの、大人数が集まる等の国際交流企画は実施できなかった。令和 2(2020)年度、国際交流に興味がある学生を中心として国際交流活動を行う新規プロジェクトを立ち上げた。学生の登校制限等により、学生主体での企画の実施は困難である中、本学学生と三幸学園日本語学校に在籍する留学生とでオンラインでの交流会を 1 回実施した。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

取組計画②本学の学生にあった留学プログラムの情報収集およびプログラムの検討。また効果的な情報発信について検討する。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現留学プログラムおよびプログラムの紹介を中止した。今年度は、年間を通して海外への渡航が制限されていたため、留学に関する情報収集および発信を行わなかった。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

## 24.インスティテューショナルリサーチセンター

取組計画①学長諮問による重点事項を分析できるように、本学の IR データベース (MID) の拡充と整備に継続的に取り組む。

教務係・入試係の協力を得て、令和元(2019)年度から令和 2(2020)年度初めのデータを追加し、データベースを更新した。4 月よりリモートワーク・遠隔授業となった関係でデータ収集に時間がかかり、また一部データは間に合わなかったが、10 月半ばより分析できる状態にすることができた。データベース作成を委託している企業が大学 IR より撤退することになったため、新たな委託先を選定する必要が出た。6 社ほどと面談を重ね、大学戦略会議に、学内にデータベースサーバーを立ち上げ、(株) クロスユーアイエスの分析ツール Data Knowledge を新年度より導入することを提案し承認された。

自己評価: A

取組計画②学長諮問による重点事項を分析し、上申する。

リモートワーク・遠隔授業の実施及び委託先の事業が撤退するためのやりとりのため、データベース更新が遅れた。11 月中旬の中間報告において、令和元(2019)年度卒業生を対象に行われた学士力調査、令和 2(2020)年度新入生調査、入学生の属性や成績分布の経時変化を報告した。また令和 3(2021)年 3 月中旬の期末報告において、卒業時学士力に影響を与える要因の検討、良い進路を予測する要因の検討、入試関係の分析、新入生調査の追加分析を報告した。

自己評価: S

取組計画③学内における IR データベース (MID) の利用・活用を促進する。

昨年度同様に、分析結果については、学長に報告の上、教授会及びキャンパスアドバイザー研修会においても報告し、IR データベースの有用性・活用可能性を示した。IR データベースは、各委員会などに貸し出せる状態に準備しているものの、現状のシステムであるライチエポックの使用が今年度限りとなることが令和 2(2020)年 4 月に判明したため、積極的に勧めることができずインスティテューショナルリサーチセンター以外の学内の者の利用には至らなかった。

自己評価: D

取組計画④【その他の継続的取組】

・エンrollment・マネジメント局および各種委員会におけるアドバイスを

う。

・インスティテューショナルリサーチセンター(以下「IR センター」という)主管の調査を検討し 実施する。

IRセンター主管の調査として入学予定者アンケート、新入生アンケート、2学年終了に当たってのアンケート、卒業生アンケートを例年通り実施した。例年はすべての調査を紙媒体で実施していたが、遠隔授業となった関係で、新入生調査および卒業時調査はエンロールメント・マネジメント局の協力を得てオンラインでの実施となった。そのため、4年時調査の回収率が低かった(66.5%)ことが課題である。また今年度より、卒業時調査に学士力及び新入生調査と同じ自己評価項目を採用した。次年度から、4年間での成長を分析できるようにする目的のためである。

自己評価: B

## 25.モチベーション研究所

### 取組計画①モチベーション研究所 Website に随時必要な情報を掲載、発信する。

第 16 回モチベーション研究所フォーラムの開催についてモチベーション研究所の Website に掲載された。また、Website から「モチベーション研究」の掲載内容についても PDF ファイルにて閲覧が可能な状態となっている。

自己評価： B

### 取組計画②モチベーション研究所と自治体との連携活動を行う。

コロナ禍のため大きな進展はみられていない。墨田区教育委員会すみだ教育研究所との連絡は継続されているが新たな展開については現状停止状態となっている。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

### 取組計画③モチベーション研究所と三幸グループとの連携活動を行い、モチベーション研究所の研究成果を社会に還元する。

令和 2(2020)年度文部科学省委託授業「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 保育分野における長期就労支援に向けた環境改善・エンゲージメント向上プログラム開発事業」への研究協力事業が終了し、成果報告書として刊行された。学校法人三幸学園教育開発部にて専門学校部門の教務に関するデータ整理・分析、社会調査における手法などについて職員向け研修を行った。

自己評価： B

### 取組計画④【その他の継続的取組】

- ・日本応用心理学会、産業組織心理学会などを中心に、学会での研究発表を行う。
- ・モチベーション研究所フォーラムを年二回開催する。

- ・秋のモチベーション研究所フォーラムはコロナ禍のためやむなく中止としたが、第 16 回モチベーション研究所フォーラムが、朝日大学経営学部准教授を講師とし「最高のコーチは、計測する」という演題にてオンラインにて開催された。令和 3(2021)年 2 月 27 日から 5 月 5 日までの期間配信とし、期間中に 65 人の視聴があった。「モチベーション研究第 10 号」については 3 月 29 日に刊行され、原著 2 本、研究ノート 3 本、第 14 回フォーラム報告が掲載された。
- ・学外からの講演等については以下の 4 件の依頼があった。

- (1)東京都民生児童委員連合会令和2年度新任会長・副会長研修会（動画視聴）  
「リーダーに求められる役割」
- (2)東京都葛飾区保育士・看護師研修会「モチベーションの向上に繋がる職場内  
コミュニケーション」
- (3)足立区生涯学習振興公社 子ども学講座「子どものやる気を高めるコミュニ  
ケーション術」
- (4)葛飾区保育課令和2年度新任保育士研修会「保育園におけるチームワーク」

自己評価： A

## 26.保健室

### 取組計画①新型コロナウイルス感染症対策の取り組みを強化する。

新型コロナウイルス感染症対策の取組強化については、(1)換気チェック表を用いた保健室内換気チェックと備品の消毒により清潔の保持環境に努めること、(2)来室者には室内洗面所での手洗いまたは手指アルコール消毒ができるようアルコール消毒液を設置、(3)検温一覧表を作成し開室時には毎日保健室担当キャンパスアドバイザーに提出すること、(4)学生および職員からの新型コロナウイルス感染症関係の健康相談に応じること、(5)保健室内外にポスターなどを掲示して感染症対策の啓発を促すこと、(6)手指消毒用アルコールやマスクなど衛生物品の補充につとめること等を実施してきた。

自己評価： S

### 取組計画②文書・統計・報告より適切に保健活動に関する資料を作成し活用する。

令和 2(2020)年度は従来の文書・統計・報告に加えて、六町体育館での定期的な授業開始に伴い、新たに六町体育館での情報共有の文書および六町体育館付近の病院リストを作成し配置することで、六町体育館で傷病者が出た際に対応するための体制を整えた。

自己評価： S

### 取組計画③【その他の継続的取組】

- ・日々の学生救護や年間の保健活動を適切に行う。
- ・保健室の環境整備・衛生管理に努める。

保健室は新型コロナウイルス感染症の防止対策を取りながら通常の業務を行った。具体的には、窓際のベッドを発熱者用としてビニールの仕切りをつけ、事務スペースにもビニールの仕切りを設置。室内はサーキュレーターで開室時には常時換気を行った。ただし令和 2(2020)年度はほとんどの授業が遠隔授業だったため、保健室利用者は少なく、新型コロナウイルス感染が疑われる学生の来室は無かった。

自己評価： A

## 27.心理臨床センター

取組計画①心理実習指導室は、公認心理師受験資格取得のための「心理演習」を開始し「心理実習」の準備を行う。

(1)令和 2(2020)年 9 月 15 日付で文部科学省及び厚生労働省から「心理演習及び心理実習」が要件を満たす旨通知があった。

(2)4 年次の必修科目「心理実習」の前段階である 3 年次必修科目「心理演習」が令和 2(2020)年度秋学期に開講するのを前に、履修登録する学生を選抜するために対象となる 3 年生にオンラインでの説明会を実施し履修希望者から申請書を提出させ、8 月にオンラインでの個別面接を実施した。春学期までの要件科目の成績と面接の結果を総合して選抜者のリストを作成し、心理臨床センター管理運営委員会の審議を経て、心理専攻学生とモチベーション行動科学部学生合わせて 10 人に履修登録を許可する旨通知し、「心理演習」は開講された。

(3)心理実習に関しては実習施設を 13 か所（医療 4 か所、福祉 4 か所、教育 3 か所、労働 1 か所、司法 1 か所）確保し、承諾書の授受や具体的な人数、実習時期等の打ち合わせを開始した。ただし医療機関の中には新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由から令和 3(2021)年度実習生の受け入れ不可という連絡もあったため、引き続き施設の確保に努めることとなった。

自己評価： A

取組計画②心理実習指導室は、公認心理師受験資格のための必修科目取得、大学院進学についての情報提供を学生、教職員、及び保護者に対して行う。

1、2 年生および 3 年生を対象に公認心理師に関する説明会と履修指導会をオンラインにて計 5 回実施した。保護者への情報提供の一環として、本学公式 Website に公認心理師養成についての対応を説明する文書の掲載を開始した。大学院に向けての勉強会を秋学期からベーシックコースとアドバンスコースに分かれて実施中である。令和 3(2021)年 3 月に、学生が大学院生活や心理臨床の仕事に就くことをイメージできるよう外部講師を招いて臨床キャリア講演会をオンラインで実施した。

自己評価： S

取組計画③学生相談室は学外で行われる三幸フェスティバル会場にカウンセラーを派遣し、保健室と連携して学生に対して相談活動を行う。

新型コロナウイルス感染症拡大により三幸フェスティバルは中止となったため、リハーサルおよび当日対応の取組は行われなかった。

自己評価：評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

取組計画④学生相談室は、令和 2(2020)年度の授業時間の変更及び新型コロナウイルス感染症対策としての遠隔授業への変更等によって引き起こされた学生の不安等に対応する。

令和 2(2020)年度は緊急事態宣言のため学生の入構が制限されたことにより、春学期学生相談室は新規相談者の受付を見送り、継続ケースの電話相談のみとした。入構が可能となり面接授業が始まるにつれて対面での相談および新規相談者の受付を再開させた。(1)CoLS(Communication & Learning System)を通じて学生にメッセージを発信し、(2)メンタルヘルスチェックのフォローアップ面接は今年度、キャンパスアドバイザー(以下「CA」という。)が加わる三者面談に変更した。(3)教職員へは学生への対応や学生相談室によるコンサルテーションの案内をメールおよび、カウンセラーが専攻のオンライン会議に参加して伝達した。また、電話相談という特殊なカウンセリング形態と CA や教員へのコンサルテーションのため、(4)通常は毎月 1 回の学生相談室会議をオンライン会議で頻繁に開催(全 28 回)して学生相談室委員、カウンセラーおよび学生相談室担当エンrollment・マネジメント局員が連絡を密にとり情報共有に努めた。なお、電話相談への切り替えやメンタルヘルスチェックフォローアップ面接を三者面接としたこと等、遠隔授業や学事予定の変更に対応するべく新規取組を行ったことは学生相談室会議議事録に記載した。

自己評価： A

取組計画⑤【その他の継続的取組】

- ・学生相談室はカウンセラーが自己研鑽のために参加する研修を支援する。
- ・新入生を対象としたメンタルヘルスチェック実施し、学生に対する相談や指導に役立てる。
- ・エンrollment・マネジメント部、こども心理学部、モチベーション行動科学部、保健室、保護者、医療機関等との連携を図る。
- ・こどもみらい園との連携を図る。

・令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大により様々な予定変更等がありカウンセラーは研修に参加できなかった。

・新入生メンタルヘルスチェックは紙媒体による例年通りの実施方法をとるために面接授業が再開した 7 月後半に実施した。8 月に結果が出て以降、秋学期初めよりフォローアップ面接を開始し、CA による学生指導に役立てた。同時に例年通り退学防止等の分析の資料としてメンタルヘルスチェックのデータをインスティ

チューショナルリサーチセンターに提出した。

・面接授業再開後は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、カウンセラーは例年通り必要に応じて保護者との電話相談、保護者とCAを交えた対面での相談などを実施し、きめ細かい対応を行った。

・こどもみらい園との連携に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により、授業でのボランティアや未来祭での作品展示などが無くなったため、令和2(2020)年度は直接の交流を実施しなかった。

自己評価： B

## 28.地域連携センター

### 取組計画①教職員の各種委員及び講師の派遣

派遣依頼案件について、依頼先の新型コロナウイルス感染症対策について確認のうえ、文書による派遣依頼のあった案件については、すべて対応している（報告期間において足立区 33 件、足立区以外 47 件に対応している）。

自己評価： S

### 取組計画②各種イベントへのボランティア等の派遣及び出展支援

#### 〈重点イベント〉

- ・NPO 法人 CFA キッズ（学童保育）主催の夏祭りへの施設貸与及び学生ボランティア派遣
- ・足立区 ぐらしフェスタへの出展支援（10 月）
- ・足立区サンタウオークへの参加
- ・北千住マルイ「千住フェスタ」への参加
- ・その他 学生ボランティア派遣依頼への対応

予定していたイベントのうち、「足立区ぐらしフェスタ」「千住フェスタ」は中止となった。また、「CFA キッズ夏祭」及び「サンタウオーク」については、新型コロナウイルス感染症のリスク回避のために学生の派遣を見送ることとした。また、令和 3(2021)年 3 月実施の「あだちおしごと祭り」（竹ノ塚学習センター主催）については、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。予定していた外部のイベントやプログラムはほとんどすべてが中止となったほか、本学からの派遣も自粛せざるをえなかった。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

### 取組計画③足立区内企業との商品開発プロジェクト支援

#### 〈重点事業〉

- ・「新みらいスイーツプロジェクト」の展開（ミサワ食品と小林久美ゼミとの連携事業）
- ・カードゲーム「ほめじょーず」に係る株式会社しまや出版とモチベーション行動科学部との協働
- ・その他、外部から要請のあった事業

・「新みらいスイーツプロジェクト」については、連携先のミサワ食品、足立成和信用金庫と相談のうえ、プロジェクトの実施を凍結し、今後の見通しはまだ立っていない。

・カードゲーム「ほめじょーず」は、東急ハンズでの店頭販売など商業ベースに乗っている。

・上記以外に喜田家と本学学生との連携による新商品「密どら」製作が急ピッチで進行し、商業ベースに乗っている。

自己評価： A

#### 取組計画④公開講座の実施（足立区生涯学習センター共催） 全3回を実施

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、春学期中の実施はすべて見送ることとした。なお、令和3(2021)年1月から2回の公開講座を実施した。

自己評価： B

#### 取組計画⑤「大学生地域活動プラットフォーム事業（足立区内企業見学・就業体験）の定着と発展

「大学生地域活動プラットフォーム」事業としての「企業見学」「企業体験」ともに新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のために春学期中の実施はすべて見送りとした。代替企画として11月から「企業インタビュー」として18社の協力を得て実施し、延べ112人の学生が参加した。

自己評価： S

#### 取組計画⑥「常東地域あんしん拡大推進会議」への参画 足立区、地域包括支援センターと協力し、大学周辺常東地域の高齢者見守りに係る会議に参画 及び行事への参加

「常東地域あんしん拡大推進会議」自体が、新型コロナウイルス感染症リスク回避のために、完全に機能を停止している。

自己評価： 評価できず(コロナの影響で実施できなかったため)

#### 取組計画⑦鐘ヶ淵商店街平和会との連携による商店街活性化事業への強力 鐘ヶ淵商店街平和会との覚書締結に基づく、商店街活性化に係る会議への役員（森下センタ ー長）派遣

(1)教員とともに学生が商店街役員会の定例会合に出席して議事録を作成するなど役割を与えられ、果たしている。

(2)モチベーション行動科学部 3 年生が鐘ヶ淵駅前活性化の可能性を探るためのアンケート調査を実施し、役員会に提出した。この資料は今後のプロジェクト展開の基礎資料となる。

(3)役員会・学生合同のフィールドワークを令和 2(2020)年 12 月 13 日に実施した。

自己評価： B

#### 取組計画⑧足立区シティープロモーション課との連携の強化

(1)区内 6 大学学長会議実施に際して、新型コロナウイルス感染症リスク回避のためにオンラインでの実施とし、足立シティープロモーション課の要請にこたえ、令和 2(2020)年 8 月 27 日に実施した。また、令和 3(2021)年 3 月 25 日に 6 大学実務者会議を開催し、次同学長会議の運営や各大学での状況について情報共有を行った。

(2)足立区シティープロモーション課から要請のあった足立区 6 大学リレーイベントについて、子供向けイベントは新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のために実施を見送ることとしたが、保護者向け講演会を令和 3(2021)年 3 月 6 日にユーチューブ放送により、オンラインで実施し、1,300 件前後の視聴アクセスがあった。

自己評価： A

## 29.大学戦略会議

取組計画①大学としての特色、社会への貢献価値を広く外部に知らしめていくために、3つのポリシーの整合性を維持しつつ、本学がもつ教育の特色を支える制度や活動の定期的な見直しと戦略の構築を継続していく。

大学機関別認証評価受審に備え、自己点検・評価・改善委員会との協働の下で、組織規程、学内諸制度、活動の見直しを図り、改善を行った。学園のミッション、ビジョンの下で本学の教育目的を全教職員に周知し、3つのポリシーについても大学、学部の視点から整備・確認を行った。これら3つのポリシーに基づき、大学の目指すべき方向性（戦略）を中長期計画にまとめ、同計画の下で各種委員会・センターが取り組むべき目標を示した。これらの作業をすべて行った結果を本会議体で確認し「自己点検評価書」にまとめ、日本高等教育評価機構に提出して、審査を受けた。審査の結果「適合」の判定を受けることができた。この結果をもって、取り組み計画案4項目についてはすべて実施できたものと自己評価する。

自己評価： S

取組計画②新型コロナウイルス蔓延がもたらした大学運営ならびに教育への影響について随時評価を行い、必要な措置を講じていく。

政府ならびに東京都の新型コロナ感染症拡大防止対策に対応して、感染防止対策に万全を期するため、各種委員会・センターの協力の下で教育への影響を評価し、適切な措置を講じることに注力した。春学期には原則として、学生の大学入構禁止措置、対面授業から遠隔授業への切り替えを図った。教務委員会、情報教育センターを中心に、関係する委員会・センターと連絡をとりながら、授業体制の構築を図った。国家資格取得に必要な保育実習、また実験・実習授業などについても対応を図った。その結果、秋学期には対面授業を5割まで復活させることができ、実習授業についても成績評価を行うことができるに至った。よって、本計画「新型コロナウイルスの影響評価と措置」については実施できたものと自己評価する。

自己評価： A

取組計画③引き続き、学内研究環境の整備、その適切な運営・管理がなされているかを検討し、必要な改善を図る。

令和2(2020)年度新専任教員への研究室割り振りは滞りなく行われた。個人研究費の配分ならびに学内特別研究費の募集と配分については、学内規程に則り公

正に行われた。以上から、学内研究環境の整備、運営・管理は適切に行われた。よって、本計画「研究環境整備」については実施できたものと自己評価する。

自己評価： S

取組計画④堀切キャンパスに完成予定新校舎の効果的活用策とともに、既存施設設備の保全と改修に関する中・長期的計画策定を進める。

堀切キャンパスの新校舎建設は、着工後は予定通り進行している。教室や事務室、保育実習スペース等々、活用策も具体化しており、令和 3(2021)年度内の完成を待って運用に入る。既存施設の保全と補修についても、予定通り進めることができた。教室備付投影設備の入替え工事にも着工した。令和 3(2021)年 3 月には全館 LED 照明への交換工事が終了した。よって、本計画「施設・設備の保全改修に係る中・長期計画」については実施できたものと自己評価する。

自己評価： A

取組計画⑤【その他の継続的取組】

- ・年度計画に基づいて適切な予算執行をする。
- ・教育研究環境を適切に運営管理する。

・年度計画に基づいて適切な予算執行がなされた。  
・教育研究環境については、取組計画③及び④に報告したとおり、適切に運営管理がなされた。  
よって両項目ともに実施できたものと自己評価する。

自己評価： A

## 付録 1 令和 2(2020)年度教職員研修報告一覧

本学は、従来から教職員の研修に取り組んできている。以下が、報告がなされた令和 2(2020)年度の教職員研修の一覧である。

研修の種類(1)	研修の種類(2)	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
1	学外	個別	IR センター 研修名称: 大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム 研修主催: 国立情報学研究所 研修場所: オンライン	遠隔授業の工夫及び評価に関する情報をさまざまな教育機関から得るため。	2020年5月29日(金) 他2日
2	学外	個別	EM部 入試係 研修名称: 大学入試結果説明会 研修機関: 駿台教育研究所 研修場所: オンライン	2020年度大学入試結果及び今後の入試改革についての情報共有。	令和2(2020)年6月3日(水) 14:30~16:20
3	学内	個別	通言教育部 研修名称: 新卒4年目(中途2年目)後継指導力研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	後継のOJT、担任指導者としてメンバーの育成や成長を促すことができる土台作り。先輩として後輩からの信頼関係を築く。	令和2(2020)年7月2日(水) 9:30~17:30
4	学内	個別	EM部事務係 研修名称: 新卒3年目(中途1年目)巻き込み力研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	関係者を巻き込みながら仕事の進め方とその必要性を学ぶ。	令和2(2020)年7月21日(水)~令和2(2020)年7月22日(木)
5	学内	個別	EM部CA 研修名称: 新卒5年目(中途3年目)問題解決力研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	組織の視点から成果を出す方法を学ぶ。	令和2(2020)年7月30日(木)~令和2(2020)年7月31日(金)
6	学内	個別	EM部CA 研修名称: 教育ケースワーク研修 研修機関: 教育開発部 研修場所: オンライン	学校現場の事例から説得力と自信をもって後継指導にあたる対応力を学ぶ。	令和2(2020)年7月31日(金) 13:30~17:30
7	学内	個別	EM部CA 研修名称: リクルーター研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	学園の採用方針、理解し、効果的のリクルーター活動を行うことを目的とする。	令和2(2020)年8月17日(月) 13:00~17:30
8	学外	全体	専任教員 研修名称: 科研費の特性確認と申請書攻略 研修機関: ロバート・ジャパン 研修場所: オンライン	研究費確保の一環として、科研費申請に繋げるため。	令和2(2020)年8月19日(水)~令和2(2020)年9月1日(火)任意の60分
9	学内	個別	EM部CA 研修名称: あきらめない教育(復)の研修 研修機関: 教育開発部 研修場所: オンライン	担任として相応しい知識、行動を身に付ける。	令和2(2020)年8月19日(水) 10:00~16:15
10	学内	個別	EM部役職者 研修名称: 従業員エンゲージメント向上研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	働きがいのある職場づくりもチームの活性化につながるための研修。	令和2(2020)年8月24日(月) 10:00~13:30
11	学外	個別	EM部役職者 研修名称: リクルートスタディ(サプ)進路セミナー 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	高校のICTが進んでいるため、高校生のライフスタイル、高校の教育提供のあり方、大学の学生募集の在り方から今後の募集活動の参考にする。	令和2(2020)年8月26日(水) 10:00~11:30
12	学内	個別	EM部CA 研修名称: リーダーシップ開発研修(説得力) 研修機関: 教育開発部 研修場所: オンライン	メンバーから信頼され適切な人を動かす力を身につける。メンバーを育成し、成長を促す力を養うことで後継との信頼関係を築くことができるようにする。	令和2(2020)年8月26日(水) 13:30~17:00
13	学内	個別	EM部CA 通言教育部 研修名称: 新卒4年目(中途2年目)後継指導力研修 研修機関: 人材開発部 研修場所: オンライン	後継のOJT、担任指導者としてメンバーの育成や成長を促すことができる土台作り、先輩として後輩からの信頼関係を築く。	令和2(2020)年8月27日(木) 9:30~17:00
14	学外	個別	EM部役職者 研修名称: 事業戦略、マーケティング戦略の作り方 研修機関: 日経ビジネススクール 研修場所: オンライン	事業戦略、マーケティング戦略を学び、本学の戦略に役立てる。	令和2(2020)年8月27日(木)~令和2(2020)年8月28日(金) 10:00~18:00
15	学外	個別	EM部役職者 研修名称: 事業戦略、マーケティング戦略の作り方 研修機関: 日経ビジネススクール 研修場所: オンライン	事業戦略、マーケティング戦略を学び、本学の事業戦略に役立てる。	令和2(2020)年8月27日(木)~令和2(2020)年8月28日(金) 10:00~18:00
16	学外	個別	IRセンター 研修名称: 教育イノベーション大会 研修機関: 公益社団法人 私立大学情報教育協会 研修場所: オンライン	遠隔授業の工夫及び評価に関する情報をさまざまな教育機関から得るため。	令和2(2020)年9月2日(水)~令和2(2020)年9月3日(木)
17	学外	個別	情報教育センター 研修名称: 教育イノベーション大会 研修機関: 公益社団法人 私立大学情報教育協会 研修場所: オンライン	教育の情報に関わる国内動向、他大学の事例、著作権問題の情報収集のため。	令和2(2020)年9月2日(水)~令和2(2020)年9月4日(金)

	研修の種類①	研修の種類②	研修を受けた職員 の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
18	学外	個別	情報教育センター	研修名称:教育イノベーション大会 研修機関:公益社団法人、私立大若青年教育協会 研修場所:オンライン	高等教育の質向上を加えさせるデジタル変革を考えるを主要テーマとする大会で選考委員の取組に関する状況の確認と見聞を深める。	令和2(2020)年9月2日(水)～ 令和2(2020)年9月3日(木)
19	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒5年目(中途3年目)問題解決力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	組織の視点から成果を出す方法を学ぶ。	令和2(2020)年9月7日(月)～ 令和2(2020)年9月8日(火)
20	学内	個別	EM部CA	研修名称:教務ワークケース研修 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	学校現場の事柄から説得力と自信をもって後輩指導にあたる対応力を学ぶ。	令和2(2020)年9月8日(火) 13:30～17:30
21	学内	個別	EM部CA	研修名称:クラスマネジメント研修 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	仕事の進め方、物事の捉え方を学ぶ。	令和2(2020)年9月9日(水) 9:30～17:30
22	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒2年目計画力・段取り力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	校務で成果を出したための計画・段取りの進め方を学ぶ。	令和2(2020)年9月10日(木) 14:00～17:00
23	学内	個別	EM部CA	研修名称:リーダーシップ開発研修 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	メンバーから信頼され、適切な人を動かす力を身に着ける。メンバーを育成し、成長を促す力を養うことで後輩との信頼関係を築くことができるようにする。	令和2(2020)年9月15日(火) 13:30～17:00
24	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒4年目(中途2年目)後輩指導力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	後輩のQIT、担任指導者としてメンバーの育成や成長を促すことができる土台作り、先輩として後輩からの信頼関係を築く。	令和2(2020)年9月16日(水)9:30～17:30
25	学内	全体	EM局	研修名称:選考委員における動向について 研修機関:FD委員会 研修場所:オンライン	選考委員でのよりよい授業作りの工夫について	令和2(2020)年9月16日(水)～令和2(2020)年9月30日(水)任意の60分
26	学外	個別	EM部CA	研修名称:説得力を増す効果的なプレゼン資料作成セミナー 研修機関:(株)日本能率協会 研修場所:(株)日本能率協会東京オフィス	他企業社員との交流を通じ、自身の強みを伸ばし、弱みを克服する。	令和2(2020)年9月18日(金) 10:00～17:00
27	学内	個別	通言教育部	研修名称:新卒3年目(中途1年目)巻き込み力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	関係者を巻き込みながら仕事を進め方とその必要性を学ぶ。	令和2(2020)年9月28日(月)～令和2(2020)年9月29日(火)10:00～17:00
28	学内	個別	EM部事務係	研修名称:新卒5年目(中途3年目)問題解決力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	組織の視点から成果を出す方法を学ぶ。	令和2(2020)年10月6日(火)～令和2(2020)年10月7日(水)10:00～17:00
29	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒3年目(中途1年目)巻き込み力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	関係者を巻き込みながら仕事を進め方とその必要性を学ぶ。	令和2(2020)年10月22日(木)～令和2(2020)年10月23日(金)10:00～17:00
30	学内	個別	EM部CA	研修名称:リーダーシップ開発研修(説得力) 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	メンバーから信頼され、適切な人を動かす力を身に着ける。メンバーを育成し、成長を促す力を養うことで後輩との信頼関係を築くことができるようにする。	令和2(2020)年10月26日(月) 13:30～17:00
31	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒4年目(中途2年目)後輩指導力研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	後輩のQIT、担任指導者としてメンバーの育成や成長を促すことができる土台作り、先輩として後輩からの信頼関係を築く。	令和2(2020)年10月27日(火) 9:30～17:30
32	学内	全体	EM部CA	研修名称:キャリア支援研修 研修機関:就職係 研修場所:会議室1	2022年卒業生の就職支援における業界動向の把握と、就職に関する支援工場。	令和2(2020)年10月28日(水)10:00～11:00
33	学内	個別	EM部CA	研修名称:主任1年目研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	部下の仕事の管理方法を学ぶ。	令和2(2020)年11月4日(水)～令和2(2020)年11月5日(木)9:00～17:30
34	学内	個別	EM部後援者	研修名称:学校法務研修 研修機関:学園総務部 研修場所:オンライン	学校運営に必要な法令を学び、学校で発生する事故への対応方法を法律の観点から学ぶ。	令和2(2020)年11月9日(月)9:00～17:30
35	学内	個別	EM部CA	研修名称:新卒1年目振り返り研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	仕事の進め方、物事の捉え方を客観的に見直す。	令和2(2020)年11月11日(水)～令和2(2020)年11月12日(木)9:00～17:00

研修の種類①	研修の種類②	研修を受けた職員の所属	研修の名称及び研修の実施に当たった機関の名称	研修の目的	研修の時期及び研修の時間数又は日数
36	学外	個別	EM部IRセンター 研修名称:BIツールを使用したIR推進 研修機関:公益社団法人情報教育協会 研修場所:オンライン	IR情報収集のため	令和2(2020)年11月13日(金)13:30~14:30
37	学内	個別	EM部CA 研修名称:新卒5年目(中途3年目)間職研修 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	組織の視点から成果を出す方法を学ぶ	令和2(2020)年11月18日(水)~令和2(2020)年11月19日(木)
38	学内	個別	EM部CA 研修名称:教務ケースワーク研修 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	学校現場の事例から説得力と自信をもって後輩指導にあたる対応力を学ぶ。	令和2(2020)年11月19日(木)13:30~17:30
39	学外	個別	EM部CA 研修名称:コロナ禍における高校現場の進路指導の現状とオンライン活用 研修機関:(株)電珠広報 研修場所:オンライン	高校現場の現状を把握し、広報活動に役立てる。	令和2(2020)年12月11日(金)15:00~15:40
40	学内	個別	EM部役員者5名 研修名称:新卒研修者セミナー 研修機関:人材開発部 研修場所:オンライン	学園全体の業績、募集状況、新規事業の進捗状況、部門責任者の役割について再考。	令和3(2021)年1月15日(金)13:00~15:00
41	学内	全体	全教職員 研修名称:ハラスメント防止eラーニング研修 研修機関:コンプライアンス委員会 研修場所:オンライン	ハラスメントの事例を元に正しい処置の習得と啓蒙活動を行う。	令和3(2021)年1月20日(水)~令和3(2021)年3月31日(水)の50分
42	学外	個別	EM部CA 研修名称:1日でわかる!アイデア創出の極意 研修機関:産業能率大学総合研究所 研修場所:オンライン	アイデア創出のポイントを理解し、習得し、学生支援の柔軟で新しいアイデア創出のため。	令和3(2021)年1月26日(火)9:30~17:00
43	学外	個別	EM部情報教育センター 研修名称:数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度公募 研修機関:文科省高等教育局専門教育課 研修場所:オンライン	文科省は認定を受けることでプラスの要素を増やしていく考え。	令和3(2021)年2月17日(水)15:00~16:30
44	学内	全体	専任教員 研修名称:研究倫理コンプライアンス研修 研修機関:研究倫理・不正防止委員会 研修場所:オンライン	研究不正の事例紹介から今後の研究活動の注意点を学んだ。	令和3(2021)年2月19日(金)~令和3(2021)年3月31日(水)の90分
45	学内	個別	EM部CA3名 研修名称:未来デザインプログラム、ファンリレーター養成研修 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	本学授業で実施する成功の法則について重要なポイントを整理し、学生への指導で実践していく。	令和3(2021)年2月20日(土)~令和3(2021)年2月21日(日)9:00~18:00
46	学外	個別	EM部副学長系 研修名称:キャリスタUC利活用セミナー 研修機関:株式会社ディスコ 研修場所:オンライン	コロナ禍の対応でオンラインで学生のキャリア支援を行える「キャリスタUC」の利活用について最新のサービス概要を確認すると共に、他大学の利活用方法を学ぶ。	令和3(2021)年2月26日(金)15:00~16:00
47	学内	個別	EM部CA2名 研修名称:あきらめない教育 研修機関:教育開発部 研修場所:オンライン	学園のあきらめない教育を学び、職員全員で共通認識を持つため。	令和3(2021)年3月5日(水)9:00~17:00
48	学外	個別	EM部CA 研修名称:ジェイック 大学職員向け共催セミナー 研修機関:株式会社ジェイック 研修場所:オンライン	中退する学生へ様々なキャリア選択ができるような支援策を身につける。	令和3(2021)年3月10日(水)15:00~16:00

\* 略記したものは以下のとおり。エンロールメント・マネジメント：EM キャンパスアドバイザー：CA

## 付録2 基本情報

### 【学部の構成 及び 授与学位】

学部	学科・専攻・課程	学位
こども心理学部	こども心理学科 心理専攻	学士（心理学）
	こども心理学科 こども保育・教育専攻	学士（保育・教育学）
	こども心理学科 通信教育課程	学士（こども心理学）
モチベーション行動科学部	モチベーション行動科学科	学士（行動科学）
	モチベーション行動科学科 通信教育課程	学士（行動科学）

### 【執行部】

令和3(2021)年5月1日 現在

学長

角山 剛

こども心理学部こども心理学科

こども心理学部 学部長

出口 保行

こども保育・教育専攻 専攻長

竹内 貞一

心理専攻 専攻長

藤後 悦子

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科

モチベーション行動科学部 学部長

高橋 一公

モチベーション行動科学部 学科長

郭 潔蓉

エンロールメント・マネジメント局

エンロールメント・マネジメント局長

前田 孝治

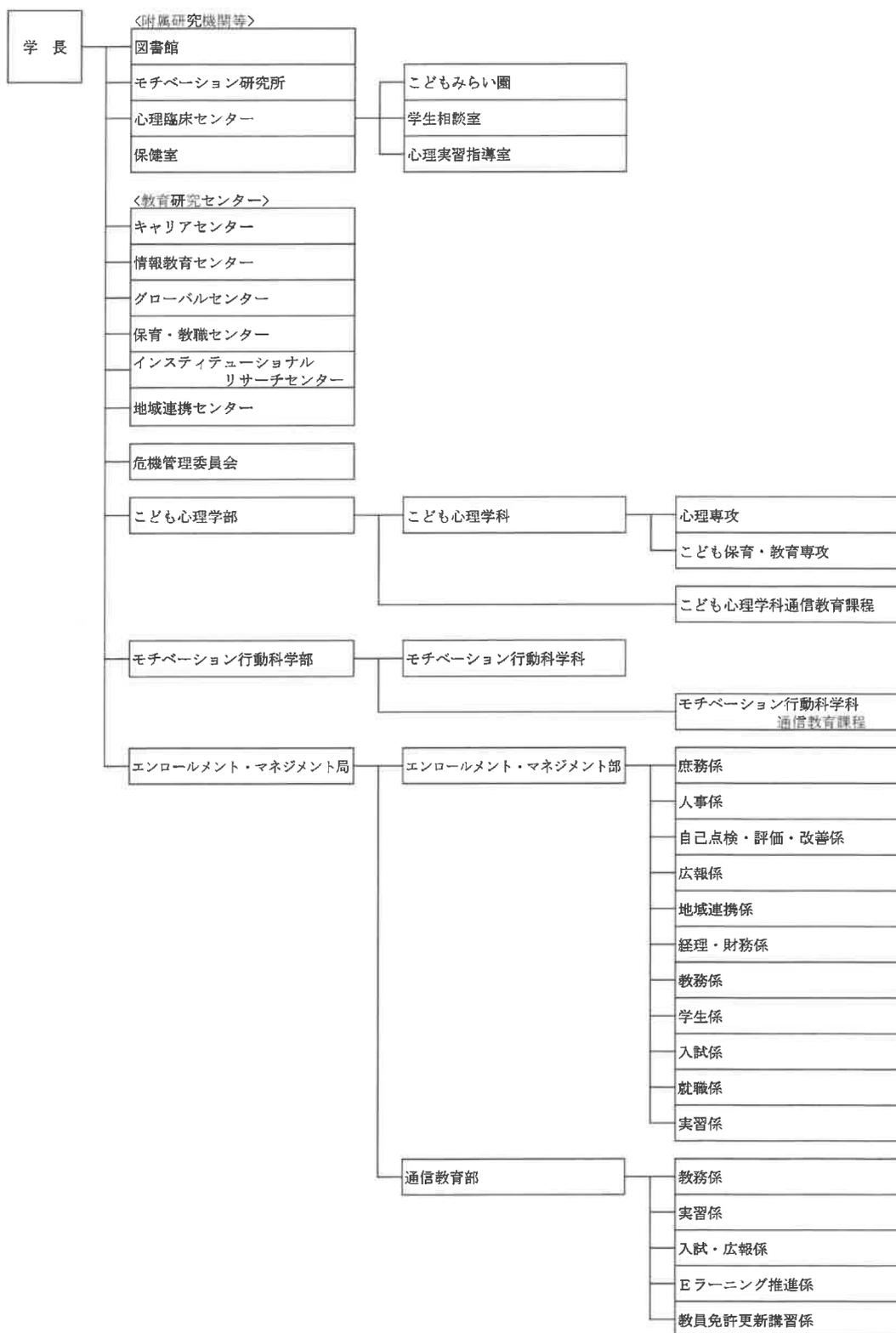
(兼 通信教育部長)

エンロールメント・マネジメント局次長

杉本 純哉

(兼 エンロールメント・マネジメント部長)

【組織図】



【教職員数】

教員数 令和3(2021)年5月1日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
31	29	17	0	77	0	77	132

※専任教員には、特任教員を含む。

職員数 令和3(2021)年5月1日 現在

専任職員	契約・嘱託職員	合計
65	2	67

【入学定員、収容定員 及び 学生数】

令和3(2021)年5月1日 現在

学 部	学 科	専攻・課程	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数				
						1年	2年	3年	4年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども心理専攻	80	-	320	126	120	112	119	477
		こども保育・教育専攻	200※1	-	800	198	200	195	186	779
		通信教育課程	75	300	900	105	116	400	381	1,002
	小 計	355	300	2,020	429	436	707	686	2,258	
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	-	60※2	-	240	72	77	72	67	288
		通信教育課程	20※3	20	120	29	35	72	53	189
	小 計	80	20	360	101	112	144	120	477	
合 計		435	320	2,380	530	548	851	806	2,735	

※1 2015年度まで入学定員160名

※2 2015年度まで入学定員100名

※3 2015年度まで入学定員100名

『令和2(2020)年度 自己点検評価書 - 大学の質と評価のさらなる向上をめざして - 』

令和3(2021)年8月31日

発行：東京未来大学 自己点検・評価・改善委員会

〒120-0023 東京都足立区千住曙町34-12

Tel : 03-5813-2525

